

平成26年12月11日（木曜日）

○出席議員（14名）

議 長	夷 藤	満 君	9 番	能 村	憲 治 君
1 番	太 田	臣 宣 君	10 番	清 水	文 雄 君
2 番	中 島	利 美 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
6 番	藤 井	良 信 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
7 番	恩 道	正 博 君	14 番	中 川	達 君
8 番	北 川	悦 子 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 長	松 岡 裕 司 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 長	下 村 利 郎 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	保 険 年 金 課 長	
総 務 部 長	北 雅 夫 君	町 民 福 祉 部 長	重 原 正 君
総 務 部 担 当 部 長	中 西 昭 夫 君	福 祉 課 長	島 田 睦 郎 君
総 務 部 担 当 部 長	山 田 吉 弘 君	町 民 福 祉 部 長	岩 本 昌 明 君
町 民 福 祉 部 長	大 徳 茂 君	環 境 安 全 課 長	中 宮 憲 司 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	都 市 整 備 部 長	本 郁 夫 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	長 丸 信 也 君	地 域 振 興 課 長	田 中 義 勝 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	北 川 真 由 美 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	
兼 学 校 教 育 課 長		観 光 ・ 商 工 ・ 労 働 担 当 課 長	喜 多 哲 司 君
消 防 長	永 田 三 好 君	都 市 整 備 部 長	長 田 学 君
総 務 部 総 務 課 長	棚 田 進 君	都 市 建 設 課 長	井 上 慎 一 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	瀨 戸 博 行 君
総 務 部 財 政 課 長	長 谷 川 徹 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	岡 田 秀 君
総 務 部 税 務 担 当 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	岩 上 涼 一 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 下 水 道 担 当 課 長	上 出 功 君
		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	生 田 秀 治 君
		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 指 導 管 理 担 当 課 長	
		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長 兼 図 書 館 長	
		消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 向 貴代治 君 事務局 書記 若 林 優 治 君

○議事日程（第2号）

平成26年12月11日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第65号 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から

議案第79号 内灘町体育施設（総合体育館等）の指定管理者の指定についてまで

日程第2

町政一般質問

2番 中 島 利 美

1番 太 田 臣 宣

10番 清 水 文 雄

11番 水 口 裕 子

9番 能 村 憲 治

6番 藤 井 良 信

7番 恩 道 正 博



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。

早朝より本会議の傍聴にお越しをいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、14名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席している者は、9日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○内灘町議会議員政治倫理審査会
正副委員長互選結果報告

○議長【夷藤満君】 なお、先日設置されました内灘町議会議員政治倫理審査会において

会長及び副会長の互選が行われ、その結果が議長の手元に來ておりますのでご報告いたします。

内灘町議会議員政治倫理審査会会長に中川達議員、副会長に恩道正博議員。

以上のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第1、議案第65号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から議案第79号内灘町体育施設（総合体育館等）の指定管理者の指定についてまでの15議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【夷藤満君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。

れ、時には心躍り、まさに町民にとっても自慢であり町の誇りであったのではないのでしょうか。

しかし、建設当初の146台設置されていた、こうこうと輝いたライトは、老朽化に伴う故障や破損などで現在では約半分の71台しか点灯しておりません。建設当時の面影はすっかり消えてしまいました。現在のまま5年、10年と稼働し続けることは不可能であり、故障した部品なども今では一部調達不可能とも伺っております。

そこで、修理には限界があることを見越して、今まさに3カ月後に控える北陸新幹線開業を見据え、内灘町のシンボルマークになるよう完全修復工事を考える時期に来ているのではないかと思います。町内外の人々から、「内灘町といえば、ああ、サンセットブリッジのあるところね」と言ってもらえるくらいすばらしいものにすることが夢のかけ橋への第2章の始まりなのです。

サンセットブリッジ建設に携わった先人の方々の苦勞に報いるためにも、そして将来を担っていく子供たちに内灘町の未来を託すためにも、サンセットブリッジの完全修復は絶対不可欠と考えます。このことについて、まず町のお考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆さん、おはようございます。

師走に入り、日に日に寒い日となっております。議員各位、また傍聴の皆様におかれましてはご自愛をいただき、輝かしい新年をお迎えされますことをご祈念申し上げます。

それでは、中島議員のご質問にお答えいたします。

国営河北潟干拓事業により、河北潟の水を日本海に導くため、幅110メートルの河北潟放水路が昭和43年に開削され、町域は南北に二分されました。

町の均衡ある発展を進める上でも重要な役割を果たす内灘大橋（サンセットブリッジ）が長年の町民の悲願で、平成13年に斜張橋として完成いたしました。また、斜張橋の構造美を夜空に浮かび上がらせ、季節によって色が変わるカラーチェンジャーつきライトアップ設備も同時に整備されました。

内灘大橋は、金沢市街や河北潟周辺の国道8号線などからもその姿が望むことができます。金沢都市圏の景観形成の重要な役割を担い、内灘町のランドマークとして位置づけられているものでございます。

内灘大橋は多くの町民に親しまれ、町の魅力アップ施設として、またシンボル施設として重要なものと捉えております。

しかしながら、現在のライトアップ設備は既に製造中止になっていることから、消費電力料金の低いLED灯具でライトアップができないか、各方面から調査をしているところでございます。また、改修費用に係る財源につきましても、国の補助対象事業にならないか国及び県と協議を進める必要があり、ライトアップ設備の改修について早急に調査、研究を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 朝一番から大変希望にあふれるような答弁をいただきまして、ありがとうございます。川口町長の前向きな答弁を伺い、この後の質問にも私も勇気が湧いてまいりました。ありがとうございます。

しかし、いずれにしても完全修復には多大な費用がかかり、きょうあしたに取りかかれるものではないことは間違いのないと思います。町の単費では負担も大きいことと思いますので、川口町長にはこの後も県や国に熱心に働きかけていただき、何とか町の魅力発信、そして新たな観光名所になれるよう、補助金などの該当にならないか知恵を絞り、職員の皆様も一丸となって調査、研究に努力していた

だきたいと願います。

そこで、完全修復に取りかかるまでの間、現状のままではなく、少しでも魅力ある橋にできないか。わずかに残っているライトの点灯も点灯時間が短く、若者たちがデートや観光に訪れるような時間帯にはすっかり暗くなっています。

現在は何時から何時まで点灯しているのか、また年間ではどれぐらい稼働しているのか、そしてまた、それにかかる電気料金は年間では現在どれぐらいかかっているのか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

ライトアップの点灯時間は季節により異なりますが、日の長い夏場は午後7時から午後10時で、冬期は午後5時30分から午後9時まで点灯しております。

また、平成13年の大橋完成時には年間を通じてライトアップをしておりましたが、平成24年4月下旬以降は、週末の金、土、日と5月の連休、夏休み期間、クリスマスから正月の期間において年間約200日間のライトアップを行っております。また、年間の電気料金は、おおむね200万円でございます。

また、点灯時間を年間通してつけた場合の電気料でございますが、約270万円と考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほど、年間365日全て稼働した場合の電気料金までお答えいただきました。ありがとうございます。

本当に5年、10年、もしかしたら二、三年で橋のライトアップの完全修復に取りかかっていただけなのかなとも思いますが、やはり本当にできることならば、あしたからでも点灯時間の延長、そして平日でも毎日橋を渡れば橋がライトアップされているような状況に

していただけるのであれば、あしたからでもぜひお願いいたします。

そして、今まさに、全国ではクリスマスシーズンに向けてイルミネーションがブームになり、若いカップルや家族連れがイルミネーションの輝きを求めて足を運んでいます。サンセットブリッジも数年前までは県内でも有数の名所でした。ぜひあこのころの輝きをよみがえらせるために、ライトアップには不可欠の電気料金について、私なりの提案をさせていただきたいと思います。

町のもう一つのシンボルでもある風力発電についてです。風力発電の年間売電収入は概算で4,900万円ほどあると伺っております。そのうち、維持管理費に1,550万円、借金返済のための公債費が平成27年度の末まで1,890万円あると聞いています。公債費が終了した28年度からは概算で3,350万円の売電収入が見込まれると予想されます。

現在は、その売電収入は新エネルギー事業財政調整基金として別会計に積み立てられておりますが、28年度以降は一般財源に組み入れて、そこから北部開発のための魅力発信事業や観光事業に活用できるようにすれば、財政面でも積極、大胆な観光事業、魅力発信事業に取り組んでいけるのではないかと思います。

この点について、町の見解をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

風力発電事業につきましては、平成15年度から売電し12年が経過をしております。

町では、健全な発電事業を進めるため、平成18年から内灘町新エネルギー事業財政調整基金条例を定め、突発的な修繕工事などに対応するため、決算上、剰余金が生じた場合、積み立てることといたしております。

今後、大規模な改修工事を想定いたします

と、特別会計としての健全経営を図る上でも新エネルギー事業財政調整基金での積み立ては必要と考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 将来的に基金の積み立てに余裕が出てきましたら、ぜひもう一度ご検討いただけますように、よろしく願いいたします。

さて、次の魅力発信のステップは恋人の聖地についてです。

サンセットブリッジを渡った目の前には恋人の聖地の看板が確かに設置されています。しかし、肝心の恋人の聖地がどこにあるのか全くわからない、ホームページなどで見かけるハート型のすてきなモニュメントもどこにあるのか全く見えない、初めて訪れた人は一体どこに恋人の聖地があるのかほとんどわからないといったような声が多く聞かれます。

このことについて、町はどうお考えでしょうか。

○議長【夷藤満君】 本郁夫地域振興課観光・商工・労働担当課長。

〔地域振興課観光・商工・労働担当課長 本郁夫君 登壇〕

○地域振興課観光・商工・労働担当課長【本郁夫君】 恋人の聖地の看板についてお答えします。

恋人の聖地の案内看板につきましては、サンセットブリッジ北交差点に面する総合公園フェンスに設置しており、また誘導看板は、見晴らし台、県立自転車競技場の入り口、そして見晴らし台へ登る階段下に設置をしております。

議員ご指摘の恋人の聖地の看板につきましては、利用者にわかりやすい効果的な設置場所、表示方法などを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 現在、恋人の聖地に関しては町観光協会が事業に取り組まれていると伺っておりますが、観光協会の活動内容や恋人の聖地に対しての取り組みなどがわかりましたらお答えください。

○議長【夷藤満君】 本地域振興課観光・商工・労働担当課長。

〔地域振興課観光・商工・労働担当課長 本郁夫君 登壇〕

○地域振興課観光・商工・労働担当課長【本郁夫君】 今ほどの内灘町観光協会の活動内容についてお答えいたします。

内灘町観光協会は、町の観光振興に係るさまざまなイベントを実施するなどして町観光PRに取り組んでおります。

観光協会の主な事業としまして、恋人の聖地事業と観光ボランティアガイド事業を二本柱に据え活動を行っております。

1つ目の恋人の聖地事業では、今ほどの総合公園見晴らし台周辺を恋人の聖地内灘のスポットとして、オブジェや幸せの鐘を設置しており、また、この周辺でソーラーライトによるライトアップを行っております。イベント事業では、「恋人の聖地／内灘」キャンペーン隊を選任し、北陸新幹線金沢開業イベントや世界の凧の祭典などで内灘町をPRしているほか、恋活パーティーの開催を行っております。

2つ目の観光ボランティアガイド事業では、「風案内はまなすさん」を設立し、来町された観光のお客様などに町内の歴史・文化的施設を案内してございます。加えまして、イベントの開催やフェイスブックを使ってのお店の情報発信を行い、町のPRにつなげております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 恋人の聖地の事業の取り組みですが、町観光協会から恋人の聖地本部というところに対して年間16万2,000円

という、私にしたらちょっと、結構高いなと思う会費だったんですが、そういった会費を支払っておりますが、16万2,000円の年会費を支払うことよってのメリットは何なんでしょうか。

○議長【夷藤満君】 本地域振興課観光・商工・労働担当課長。

〔地域振興課観光・商工・労働担当課長 本郁夫君 登壇〕

○地域振興課観光・商工・労働担当課長【本郁夫君】 恋人の聖地本部への加入負担金についてのメリットについてお答えいたします。

統括本部へ参画負担金を納入するメリットとしまして、恋人の聖地プロジェクトのホームページで恋人の聖地内灘が掲載され、広く全国に発信されております。これにより内灘町の知名度がアップし、観光情報の発信の機会が多くなるものと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 確かに全国に対してホームページなどでそういった内灘町の魅力発信というものも非常に大切かとは思いますが、この16万2,000円が本当に無駄になることのないように、しっかりと本部などとも連絡をとり合いながら、これからますます恋人の聖地が発信されていくことを私は願います。

いずれにしても、今後は観光協会の役割も大変重要になってくるものと思います。まずは、せっかくある恋人の聖地を誰が見てもわかるように工夫をすること。ホームページなどで発信するだけではなく、若いカップルが足を運んでみたくなるようなイベントの企画や開催など、できることは限りなくあると思います。若い世代で恋人の聖地のプロジェクトチームをつくるなど、若い人たちの意見を取り入れていくことも大変効果的だと考えます。

今ある宝物を最大限に有効に活用し、「サンセットブリッジを渡れば、そこには恋人の

聖地」と言えるくらいに、町も観光協会もともに知恵を出し合い、努力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 本地域振興課観光・商工・労働担当課長。

〔地域振興課観光・商工・労働担当課長 本郁夫君 登壇〕

○地域振興課観光・商工・労働担当課長【本郁夫君】 今回の町観光協会のイベント企画や開催についてお答えしたいと思います。

来年早々、内灘町観光協会では第4代目の恋人の聖地キャンペーン隊の募集を計画しております。この中で、このキャンペーン隊の活動内容や恋人の聖地内灘事業の内容につきまして、若い世代の皆様のご意見を伺いながら町観光協会とともに検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 それでは、次の北部開発の鍵、それは商業誘致です。

前町長の時代から数多くの商業誘致がうわさされ、そのたびに、次こそは、今度こそはと町民の多くが期待をし、そしてそのたびに落胆してきました。

その後、川口町政になり、現在はどうのような状況になっているのか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 商業施設の誘致につきましてのご質問にお答えいたします。

白帆台地区での商業施設の誘致につきましては、白帆台地区商業施設誘致促進条例を設けて各種商品小売業等の誘致事業者へ奨励金を交付することとしており、誘致の促進に努めているところでございます。また、現在、鋭意情報収集や誘致活動を行っており、具体的な見通しが立った段階で皆様にご報告させていただきます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 白帆台町会からは、要望でスーパーマーケットの誘致は最優先事項であると同っておりますが、総合公園内にあるスポーツ施設の利用者や公園を訪れるファミリーが利用できるようなファーストフード店やファミリーレストランなどの飲食店の誘致も模索してみたいかと思っております。

町が今進めている（仮称）白帆台インターチェンジが実現すれば、商業圏も広がり、町内外からの人の流れも生まれてきます。人の流れとともに経済効果も上がることこそ、町の発展につながると思っております。

私はあえてファーストフード店やファミリーレストランということをご提案させていただきましたが、本当に女性の目線ならではの考えかと思っております。そういったことについていかがでしょうか。お答えください。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ファーストフード店などの飲食店の誘致についてのご質問にお答えいたします。

議員ご提案の飲食店の誘致でございますが、地元の白帆台町会からは、日々の生活に密着した食料品店等を中心とした商業施設誘致の要望がこれまで継続して出ている状況でありますので、飲食店単独という場合は、業態等も含め再検討が必要になってくると思っております。

ただし、小売と飲食の複合施設なども候補として考えられますので、今後、地元町会ともより緊密な協議を持ちながら、インターの設置も含め、商業施設の積極的な誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 いずれにしても、商業誘致も本当に長年かかっていて、いまだに実現していない町の懸案事項であると思いま

すので、ぜひこのことについても早い時期に何らかの確実なご報告が町民の皆様にごできるように私も期待しておりますので、川口町長を初め、副町長、そして皆さん、どうぞこのこともよろしく願いいたします。

最後に、総合公園内にドッグランを設置してはどうかという質問です。

近年、15歳未満の子供の数よりも犬や猫などのペットの数のほうが上回ったという報道がありました。まさに今はペットブーム。各地の高速道路や道の駅、また民間などでもドッグランの設置が増加傾向にあります。近隣市町村でも、かほく市の高松インターの道の駅に、つい先ごろ、最新のドッグランが開設されました。

ドッグランには、家族連れや恋人同士、また最近ではシニア世代のご夫婦などさまざまな人たちが訪れています。ペットを通じて知らない人同士、世代を越えた交流ができることは、コミュニケーションが希薄になってきている現代に必要なコミュニティの場としても必要であります。

総合公園には、現在ある野球場、テニスコート、自転車競技場、温水プール、そして来春完成予定のサッカー場、そして子供たちや家族連れでにぎわう通称海賊船公園にバーベキュー場、これほどの施設や設備が1カ所に集中している県内でも珍しい施設です。そこにドッグランが併設できれば、今よりもさらに多くの人々が総合公園に足を運ぶことは間違いありません。

ぜひ総合公園内にドッグランの設置をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。川口町長も大変愛犬家と同っております。私も犬が大好きでございますので、どうぞ愛犬家の皆様にとって前向きなご答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 お答えをいた

します。

内灘町総合公園は、国の交付金を受け公園整備を進めております。その事業計画の中には、今現在ドッグランは含まれておりません。現時点で総合公園へドッグランを設置することは少し難しいかなと思われま

す。議員ご指摘のとおり、町内での犬の登録数は増加傾向にあります。ドッグランへのニーズが高まっていることは認識をしております。県内近郊のドッグランの中には、利用率が高く集客能力が高い施設も多く見受けられます。

しかしながら、町内へのドッグラン設置に当たっては管理面において検討をしなければならない点も数多く、引き続き調査、研究を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願

いいたします。

○議長【夷藤満君】 中島議員。
○2番【中島利美君】 今ほどのご答弁のとおり、維持管理の問題やそのほかにもいろいろと課題はあると思っておりますが、町民の皆さんはもちろん、人々の憩いの場になることは間違いなく、また、今後の集客効果、経済効果にも大きな影響を及ぼすものと思っております。どうぞ引き続き前向きに調査、検討をしていただきますようお願いいたします。

以上で私の北部開発の将来的ビジョンについての質問は終了いたしますが、夢を夢で終わらせることのないように、そして本当に内灘町の町民の皆様、そして北部地区の皆様の悲願である北部開発が一日でも早期に、私たちの目の前に確かなものが手応えとしてあらわれるような取り組みをお願いしたいと思います。

私は、今回この質問を一生懸命考えている間、やっぱり北部開発が絶対に必要、そしてこれが実現したらどんなに内灘町もすばらしいものになるかと思ったときに胸がわくわくしました。それはきっと私だけではないと思

います。内灘町長にこの町を託してよかった」と思っていたような手応えのある、どうぞ実績を残していただけますようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思

います。

ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 1番、太田臣宣議員。

〔1番 太田臣宣君 登壇〕

○1番【太田臣宣君】 皆さん、おはようございます。

平成26年第2回内灘町議会定例会12月会議において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答で質問させていただきたいと思

います。執行部の皆様におかれましては、簡潔で明快なご答弁をよろしくお願いいたします。今回、私からは、継続的な公共事業確保についてと、もう一つ、認定こども園についての2点の質問をさせていただきたいと思

っております。

まず1点目ですが、継続的な公共事業確保について質問させていただきたいと思

います。内灘町の就業人口はサラリーマン家庭が大半であります。農業者、漁業者、商業者、建設関係等に携わっている方々も少なくありません。町長の提案理由の説明でもあったとおり、町長就任2年の間に、農業、漁業では、内灘ブランドの確立に努め、元気内灘とれたて市の開催、またピーナツ餅やラッキョウなどの商品化に向けた支援策を打ち出し、商工業のほうでは、元気うちなだプレミアム付き商品券への支援や、また住宅リフォーム事業を実施し地域経済活性化にもつながっております。また、建設関係においても、町民の安心・安全のため、消防庁舎建設や消雪設備、石綿管、道路改良などにもスピード感を持って取り組んでこられたことには間違いのないと思

そこで、幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、内灘町における過去の投資的事業いわゆる公共事業であります、その予算の執行状況はここ数年どのように推移しているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

公共事業には各種公共施設の建設工事など幅広い範囲がありますので、土木費の工事請負費の決算額等でご説明いたします。

平成24年度の決算額は1億5,037万6,800円。幹線道路の舗装補修工事が主なものでございます。

平成25年につきましては5億1,970万8,965円。主な事業といたしましては、幹線道路の舗装補修工事、橋梁補修、サッカー場の造成、野球場の改修、霊園区画造成等を行い、対24年度の3.4倍。

また、平成26年度の予算につきましては9億2,910万円。冠水対策事業、消雪設備事業、サッカー場整備事業が主な事業であります。対24年度の6倍でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 最近、町全体の予算も大きくふえ、また公共事業においては、今ほど答弁でもありましたとおり、25年で5億、26年で約9億、3年前と比較して6倍と大きくふえているという答弁でありました。

町の財政状況も心配されるかと思えます。継続的な公共事業や町民サービスを提供していくためにも健全な財政運営が必要となってくるのはご承知のとおりであります。

ここ2年、予算が大きくふえておりますが、町の財政状況はどのように推移しているのか、あわせてお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

地方公共団体の財政の状況を判断する上で健全化判断比率が4項目定められております。

その中で、公債費の一般財源に対する割合である実質公債費比率は、平成25年度決算において県平均が13.2%に対し内灘町は10.7%であり、県内の自治体では4番目による数値でございます。また、将来負担すべき負債の一般財源に対する割合を示す将来負担比率は、県平均の82.1%に対し内灘町は18.3%であり、県下で3番目による数値でございます。

過去3年間の健全化判断比率につきましても、いずれの数値も国の基準を大きく下回っており、内灘町の財政は健全であると考えております。

歳入の根幹をなす町税や地方交付税の動向は今後不透明であり、町民福祉の向上のため、さらなる財政基盤の安定が不可欠でございます。今後とも、自主財源の確保に努めるとともに行政経営の効率化を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今ほどお聞きしたとおり、県内でも実質公債費比率が4番目ということでありますし、かなりうまいこと財政のほうも今現在進んでいるのかなと思っております。

次に、川口町長が就任された2年前は、ちょうど民主党から自民党へ政権交代したばかりであり、「コンクリートから人へ」という民主党の政策が転換され、そのときの補正予算で地方へも大きな予算がつけました。町長や町執行部においても、そのときにはかなり苦勞し、予算獲得に慌てて奔走したことも記憶に新しいところであります。

先般、国会でもまち・ひと・しごと創生法が成立し、国の来年度予算から地方創生特別枠が設けられるとも言われております。町と

しても、しっかり準備し対応する必要があると思います。

この予算について、国、県へどのように町として要望、また対応をしていくのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

先般、国会で地方創生の基本理念を盛り込んだまち・ひと・しごと創生法が成立されました。これをもとに、人口減少に歯どめをかけ、それぞれの地域で活力ある住みよい環境を確保していくことが求められています。今後は、国が目標や基本的方針等を総合戦略として定めていくこととなり、その戦略に応じたさまざまな施策が展開されてくるものと思っております。

ご質問の予算面につきましては、今後、国、県の動向を注視しながら情報収集に努めるとともに、町の諸課題に対しこれらを積極的に活用できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 ありがとうございます。

国、県の動向をしっかりと見きわめていただき、町の今後の事業展開にもしっかりとつなげていただければ幸いです。

今後も継続的な公共事業を行っていくことは、町民の安心・安全に直結し、また地域の元気にもつながってまいります。来年度以降、こういったことの継続的な事業を計画しているのか、少しお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

新規事業につきましては事業内容等が確定しておりませんので、継続事業等で来年度以降の主な公共事業をご説明いたします。

石綿セメント管更新事業につきましては平成30年度、消雪施設整備事業につきましては平成28年度までの工事期間と考えております。

また、鶴ヶ丘排水区の浸水対策につきましては、事業認可変更を行い、平成28年度ごろから数年かけて雨水整備工事を行いたいと考えております。向栗崎排水区につきましても、鶴ヶ丘排水区に引き続き浸水対策工事を行っていく予定としております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 継続的な公共事業を行っていけば町民の安全・安心にもつながり、町の環境整備にもつながってまいります。今後とも、しっかり事業の計画をまたつくっていただければと思っております。

次に、元気内灘住宅リフォーム助成についてお伺いいたします。

この制度は、消費増税により地元経済が冷え込まないようにと補正予算と合わせ総額4,000万円の近年町になかった大型の事業であります。この事業によって、現金とあわせ商工会発行の商品券を交付することで、地元建設関係のみならず、商工会加入の皆様にも経済対策につながったと、直結したと思っております。大変好評であったともお聞きしているところであります。

予算は総額4,000万円ですが、現在の予算の執行状況はどのようになっているのか、お聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

元気内灘住宅リフォームの予算執行状況につきましては、11月末で申請件数202件、補助金の交付予定額は3,726万円でございます。また、現段階での予算執行済み額は、現金及び商工会共通商品券合わせて2,181万円を交付しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 また、現在までの1件当たりの工事金額と、その工事の内訳についてはどのようになっているのかお聞きします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

工事にかかる金額につきましては、1件当たり約50万円から約800万円の契約がなされており、平均約144万円の工事金額となっております。

また、工事内容では、屋根の改修、外壁改修が147件で約1億9,300万円、全体の66%を占めております。浴室、台所の水回りの改修が28件で約5,300万円、18.1%、内装改修では20件で約3,600万円、12.5%となっております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 もう一つ、この事業において町の経済効果は試算しているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

現時点の経済効果につきましては、商工会加盟事業者に発注されました202件のリフォーム工事額の全体契約金額で約2億9,100万円に加え、商工会共通商品券及び現金の交付額2,181万円も経済効果につながっているものと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 元気内灘住宅リフォーム事業は、今ほど幾つかお聞きしましたが、全体で202件で工事が約2億9,000万、現金と商品券を合わせて2,100万の経済効果があると。合わせて経済効果は3億円を超えるわけでありまして、4,000万円という大変大きな予算であったわけでありまして、これだけの経済

効果を生んだことは間違いのない事実であると思います。

元気住宅リフォーム事業は、地域経済の疲弊を解消するばかりでなく、町民の住宅の安全対策にもつながり、町民からも大変喜ばれております。

先ほどもご答弁いただきました予算ももう底をつくこととなりますが、この事業の継続については町はどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

今回の元気内灘住宅リフォーム助成事業につきましては、消費税の引き上げに伴う景気の腰折れを防ぐとともに、地域経済の活性化並びに住宅環境の向上を目的に実施したもので、その目的は達成したと考えております。したがって、本事業の次年度継続は現在考えておりません。

今後も、国の動向や地域経済の状況、景気の動向などを踏まえて、状況に対応した効果的な事業を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 この事業は本当に即効性があって、商工業者にも大変よかったかなと思っております。

住宅リフォームも終了するということがあります、近年ずっと言われ続けております、きつい、汚い、危険ということで建設関係につく若者も減少しており、また建設機械の操作にたけた人材も少なくなっているとよく伺います。

今後も、こういう人材発掘のためにも、また町民の安全・安心のためにも継続的な公共事業の確保もそうでありまして、人材育成の観点から地元の商工業が元気になることが町の元気に直結していくわけでありまして。

今後、町としての支援策とあわせて町の見解をお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

先般、内灘町建設業協会から災害時における応急対策活動に関する協力協定書の締結の申し出がございました。このことも考えますと、安全・安心のまちづくりを進める上では地元業者の協力は不可欠であると考えております。

私が掲げる明るく元気な町、誰もが住みたい、住んでよかったと実感できるまちづくりには、建設業や商工業、農業、漁業に携わる方々が元気でなくてはならないと考えております。

町といたしましても、健全な財政運営を図りつつ継続的な公共事業を確保し、地元商工業の育成支援にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今後も国、県との連携も深めながらしっかりと事業展開、また行財政運営もしっかりと行っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次は、認定こども園についてお聞きします。

平成27年4月より、子ども・子育て支援法の施行により認定こども園の移行が想定されます。町は、この移行についてどのように考えているのか、また認定こども園を民間保育園に推奨していくのかどうかお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 お答えをいたします。

認定こども園は、幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持った施設であります。各保育

園や幼稚園が認定こども園へ移行する場合には、施設と連携をとりながら円滑な移行を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 町立の向栗崎、北部保育所についてはどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 町立保育所の認定こども園への移行については、今後、社会情勢や保護者が求める保育ニーズを十分注視し検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今、地方での人口減少が今後顕著になっていくと他方で言われております。内灘町での入所者の推移はどうなっていくのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 昨年度実施しましたニーズ調査では、現在策定中の子ども・子育て支援事業計画において、今後5年間は現状と同程度の需要（ニーズ）となっております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今後5年間は同程度ということで若干安心はいたしますが、町でも今後入所者の減少も懸念されてくる時代が来るやもしれません。

今後は、入所者が減ったときの保育所のあり方、また町立保育所も含め検討をしていかなければいけないのではないのでしょうか。町の見解をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 町の方針とい

たしまして、保育指針及び幼稚園教育要領に基づいた保育、教育の実施に向けての指導、各保育園と独自のサービスをするなど、保育サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

児童数が減少することにより、現在の保育受け入れだけでなく、幼稚園教育も実施する認定子ども園に移行することも必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 認定子ども園に移行していくことも必要と、民間、町立ひっくるめて今後もしっかり検討をさせていただければいいということですが、認定子ども園移行について町も支援していくということですが、認定子ども園にすることについてのメリットは何なのか、またデメリットはあるのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 メリットにつきましては、保護者の就労状況が変化した場合でも継続して施設利用ができること、教育と保育の両方をあわせ持ったところがよいところではないかと考えております。

デメリットについては、保護者には特になんとも考えられますが、保育園には、職員の免許などの資格の制限がかかることや、保育料の徴収事務を行わなければならないことが主だと思われま。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今ほどの答弁でも、保護者にはメリットしかないように聞こえましたし、事務的で園のほうは少し若干大変になっていくという答弁だったかと思ひます。

そこでちょっとお聞きするんですが、認定子ども園移行には、各保育園で移行時期にばらつきが生じることも考えられます。千鳥台

幼稚園については来年度から移行していくということをお聞きしておるわけですが、認定子ども園が、今ほどお聞きしたとおりメリットが多いということであれば、保護者はどうしても認定子ども園に入所させたいのではないのでしょうか。

仮に、移行しない、また移行がおくれればおくれるほど定員割れをする園も出てくるのが懸念されるわけがあります。民間が全て移行し、仮に町立保育所が移行をしない、逆に移行が遅くなるということになれば、民間保育園が定員オーバーして認定子ども園に入所できないお子さんも出てくる場合も想定されるのではないのでしょうか。

この辺、町はどのようにお考えになっているのかお聞きします。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 お答えいたします。

認定子ども園への入所希望者が定員を超える場合は、保育の必要性を優先的に調整することになります。認定子ども園を利用できなくなることも想定されます。利用できない児童については、他の保育園、幼稚園の利用となります。

入所者の推移でもお答えをいたしました、当分の間、町全施設において定員割れは起こらないものと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 またばらつきが出てこないように、町としてもしっかり調整のほうを行っていただければと思ひます。

認定子ども園へ移行することにより、園、町立保育所の職員の増員は必要となってくるのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 認定子ども園

に移行した場合、職員は幼稚園教諭免許、保育士資格の双方が必要となり、「保育教諭」と呼ぶこととなります。免許資格取得の特例により、保育士資格、幼稚園教諭免許のどちらかを有していれば5年間は保育教諭とみなしますので、平成31年度までは児童数に対する職員の増員はないものと考えております。

ただし、経過措置終了後には資格要件の特例が外れますので、施設によっては増員も考えられます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 5年間の経過措置があるということでありますので、その間にしっかりとまた民間と一緒に協賛していただければいいと思いますが、仮に移行した場合には幼稚園免許と保育士資格の両方が必要になると今ほどもありましたが、現在、町内の保育施設の資格取得状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 町内には、2つの町立保育所と6つの私立保育園で保育士資格を取得している保育士が188名おいでます。うち、幼稚園教諭免許保有者は153名となっております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 かなりたくさん両方取得されているということで安心もしますが、仮に資格を取得する場合には、1年の間に何回程度試験が実施される予定になっているのか、また県内での取得は可能なのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 通学制の場合、試験実施は年1回で、通信制の大学では年何回か試験があるとお聞きをしております。

また、県内の状況であります。現在、3大学にて幼稚園教諭免許取得の特別講座が実施されることとなり、受講希望者の取りまとめを今現在行っている状況であります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 この資格を取得するに当たっては時間も結構負担となってくるかと思えます。時間と費用についてどれくらいの負担になってくるのかお聞かせ願えれば。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 新制度施行後5年間の経過措置として、保育所及び幼稚園における勤務経験を評価しまして、もう一方の免許資格取得に必要な単位数等が軽減される特例制度があります。この制度を使った場合、通学での受講の経費につきましては年間約8万円ぐらい、また通信の場合は、各大学によっては違いがありますが、約5万3,000円から8万円程度で、それぞれ教諭免許の資格取得に必要な8単位を取得することができます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 先ほどの町立保育所と私立保育所の資格所有、保育士が188、幼稚園教諭が153名、両方を持っていないという方を引けば35名ということになるわけですが、この方たちが資格を取得しに行く場合に補助があるのか。また、一律の保育サービスを提供する上でも、町として補助の検討も必要があるのではないのでしょうか。

町としてどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 町といたしましては、現時点では資格取得のための補助等については今考えておりませんが、資

格取得のため保育サービスの低下にならないよう、国の制度や県の動向を見据えながら町独自の施策も視野に入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今後もしっかり動向も見きわめながら検討していただければと思います。

最後に、資格を取得しにしている資格取得中における保育園の人員確保についてお聞きいたします。

資格を所有していない方が学校等に通り資格を取りにしている場合、保育の人員が不足し、保育サービスの低下も懸念されることとなります。その期間の人材確保について補助等あるのか、また町としてどのように捉えているのか、最後にお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 国、県では、特例制度による大学等における単位修得について、夜間、通信等いろいろな方法を検討している状況に今現在あります。

単位修得中の人員確保は、各保育園で創意工夫により対応していただくこととなります。

新制度において特例制度の詳細が提示されておきませんが、子育て支援を標榜する町といたしましては、各保育園や幼稚園等と連携をとりながら、この新制度を円滑に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○1番【太田臣宣君】 終わります。

○議長【夷藤満君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 皆さん、おはようございます。10番、清水文雄でございます。

通告に基づきまして一般質問を始めさせていただきます。町長初め執行部の皆さんには積極的かつ明快な答弁をお願いをいたしたい

と思います。よろしく願いをいたします。

まず初めに、里山海道の起点であるコンフォモール内灘を道の駅にしたにぎわいづくりについて提案をいたしたいと思います。

大京開発が行われまして2007年11月23日にオープンをしましたコンフォモール内灘。これはかつてはCゾーンにクスリのアオキなどが入居していましたが、現在はこれも撤退をし閉鎖されているのが現状でございます。

コンフォモール内灘の管理会社も、株式会社大京からレンタル大手ゲオの子会社であるゲオエステート、そして現在は、ゲオグループから離脱した株式会社エスポアになっているようでございます。

コンフォモール内灘のにぎわいづくりに向けたCゾーン・クスリのアオキ跡地及び閉鎖地の開発に向けた取り組みの状況は現在どのようになっているのでしょうか。お聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸信也都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 現在の取り組み状況についてお答えいたします。

クスリのアオキ跡地を含めたコンフォモール内灘の開発につきましては、現在鋭意情報収集等を行っておりますが、具体的な出店の方向には至っておりません。今後とも、土地の所有者などと緊密な連携をとりながら、引き続き、商業施設等の誘致に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 まだ一向に進展がないということで、私もこの質問、何度かいたしております。いつも一緒の答弁でございますけれども、そういう意味ではやっぱり考え方そのものを考えていく必要もあるんじゃないかなというふうに思います。

時代とともに状況が変わってきているのが

現実でございますし、その一つに里山海道の4車線化、これが11月23日に完成をいたしました。この条件を有利に生かしていくことが大事なんではないかなというふうに思っています。

県は、現在平面交差の千鳥台インターチェンジを、交通量が増加をすれば立体交差にする計画があるというふうにお聞きをしておりますけれども、その交通量等、条件の内容はどのようなものがあるのかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 無料化によりのと里山海道の交通量は大幅に増加しているものの、のと里山海道から金沢市街へのアクセスとして現在、清湖大橋、栗崎橋、金沢港大橋、そして千鳥台交差点から内灘湊大橋を通る4本のルートによって車の流れが分散されており、周辺道路は新たな交通混雑は生じておられない状況でございます。

今ほどご質問の立体化の条件についてでございますが、数値的に何台かということではなく、周辺地域の交通動態の変化などを見きわめながら必要性について慎重に検討していきたいと伺っております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 交通量は関係ないんだというふうに言われますけれども、平面交差ということもあるんですが、そういう意味ではその里山海道の起点というのは、私たちが住む我が内灘町の、あの千鳥台インターでございます。

この里山海道の起点となる千鳥台インター周辺にコンフォモール内灘があるわけございまして、加えてあそこ一帯、我が町の象徴であります全国に誇れる内灘海岸、さらには内灘砂丘、そしてあの内灘闘争の遺跡として米軍試射場の監視棟等があるわけでございます。さらには今、温泉施設やら宿泊施設もあ

るわけでございますけれども、この条件を生かして、ぜひともこの里山海道の起点である、この町の千鳥台インター、あそこのコンフォモール内灘というものを道の駅にしてにぎわいをつくっていくことも一つの方法であるというふうに考えるわけでございます。

道の駅、現在全国で1,040カ所あるというふうに、登録されているというふうに言われております。利用者の休憩、情報提供、地域の連携の場として、制度が始まって20年がたって全国に広がるとということでございますし、当初はそこを通過していく、そして道路利用者へのサービスというのが中心であったというふうにお聞きしておりますけれども、最近では、農業や観光や、あるいは福祉、防災、文化、そんな地域の個性や魅力を生かしたさまざまな取り組みがなされているのが現状でございます。

地域の活性化の拠点強化としてさまざまなネットワーク化も重視をされておりますし、道の駅が開かれたプラットホームという特徴を生かしてさまざまな連携を行っております。そういう意味では、補助事業とはいっても、借金である起債を起こして莫大な費用をかけて建設を計画する白帆台インターよりも、現在あるものを生かして活用して、あるいは県の事業を生かして町全体の活性化を図っていくことが、これからの時代として町政運営の中で重要なのではないかなと。これは財政面から見てもそんなふうに思うわけでございます。

町として、里山海道の起点である千鳥台インターのコンフォモール内灘を、観光を初め宿泊施設やら温泉施設を活用した道の駅にして町全体のにぎわいづくりを進めることを提案いたしますけれども、その考えはどのようにお考えなのかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 コンフォモール内灘での道の駅の設置についてお答えいたします。

現在、町では、道の駅サンセットパークを設置し、道路利用者の休憩施設、地場産業の振興発展、地域情報発信などの拠点として、指定管理者制度を活用し管理運営を行っております。今後、道の駅は地域の拠点として、さらなる町の観光、産業振興、にぎわいの創出などを図る上で、道の駅の機能の強化、充実が必要になってくるものと考えております。

今後、新たな道の駅の設置を検討する際には、のと里山海道千鳥台交差点周辺の交通環境を見きわめ、コンフォモール内灘周辺一帯も視野に入れ調査、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 現在ある道の駅を生かしていきたい、その後に千鳥台インターの交通量、混雑度などを見きわめてやっていきたいという答弁でございますけれども、現実にコンフォモール内灘のCゾーン、あそこが空き地になってもう相当の期間が過ぎている。一方では、あそこに千鳥台5丁目という住宅開発も進んだるわけですよ。

やっぱり本気になって発想転換をして、千鳥台インターを活用して道の駅などにして、先ほど中島議員も言われましたけれども、ドッグランの設置も可能だというふうに思いますし、さまざまな活用ができると思うんですよ。そういう意味では、ぜひとも前向きに、積極的に町全体のにぎわいづくりという意味で考えていただきたいと思います。

その点について答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 町のにぎわい等につきましては、さまざまな考え

方がとられると思います。

今議員がご提案になりましたコンフォモール内灘、それ以外にも総合公園、いろんなところでのにぎわいというものを創出を考えていかなきゃならないというふうに考えております。今後、そういったようなものを全て踏まえた上で積極的に町の観光、そういう振興発展に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひともコンフォモール内灘、今あいています。空き地となっているCゾーンの活用も含めて道の駅になっていくように、そして町全体のにぎわいが創出されるようお願いをしておきたいというふうに思います。

2つ目の質問でございますけれども、2つ目の質問は、今のコンフォモール内灘の横にある、千鳥台5丁目住宅地でございますが、そことの関係もでございます。内灘高校横の準幹10号線の整備について質問をさせていただきます。

内灘高校横の準幹10号線、コンフォモール内灘へのアクセスと同時に、千鳥台5丁目の子供たちが清湖小学校へ通学するときの通学路の安全・安心の確保からも重要だというふうに思います。この整備が重要だというふうに思っております。

まず、この内灘高校横の準幹10号線の整備に向けた用地買収。ずっと以前からその用地買収がこの事業の開発に支障になっていたわけでございますけれども、その進捗状況というのはどのようになっているのかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 準幹10号線の用地買収の進捗状況についてご説明します。

現在、道路計画用地の37%が取得済みであります。残り5筆、2名の方が未買収となっ

ております。そのうち1名の方は農業従事者の方で、道路用地買収後の残地が農地を行うには狭く、近くに代替地を希望されております。もう一人の方は、当該道路用地のほかに周辺に農地を所有していることから、代替地として提供してもらえないか、両者の調整を現在図っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 私はこれまで議会の一般質問でも、千鳥台5丁目の子供たちが清湖小学校へ通学するのに、現在は千鳥台4丁目の方向へ1回行って、そして3丁目の住宅の中を歩いて上に上がって大回りをして通学をしていると。そういう意味からすれば、児童の清湖小学校への通学路を現在の遠回りから、その内灘高校横の道路を整備をして、子供たちの安全・安心を守るためにも準幹10号線の整備を早急に行っていく必要があるというふうにお聞きをしました。

今のその土地の買収の状況から考えれば、整備に向けた計画というのはどのように組まれているのか、具体的にお答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 事業の整備スケジュールでございますけれども、現在、用地買収のほうを進めております。先ほど言いました2名の方が代替地等の折り合いがつけば、その後に調査測量、そして実施設計を行い工事に着手という運びになります。この用地買収の進捗次第によりますけれども、現時点では用地買収が完了した時点でその流れで進んでいきたいということで考えております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 一向に具体的でないわけでございますけれども、その必要性みたいなものはやっぱり十分認識をしていただきたいと思うんですけれども。

一方で違った方向からお聞きをしますけれども、千鳥台5丁目、開発が進んで住宅がもう満杯のような状況でございます。とりわけ小さな子供を持った若い世代の方たちがあの5丁目に多く住んでいらっしゃるわけでございますけれども、その清湖小学校へ通学する生徒の推移、まだ小さい子供もいらっしゃいますし、ここ何年間で小学校へ行かれる子供たちもいると思います。現在もいらっしゃいますし。その推移について、町としてどのように把握をされているのかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほど清水議員おっしゃいましたように、千鳥台5丁目は若い世代の入居が多いことから未就学児が多くおります。

児童数は、平成22年では3名でした。現在は21名です。今後の推移としまして、住民登録上ではございますが、平成30年には42名と予想しております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 言ってみれば、あそこはたしか六十何世帯、六十数世帯の住宅開発だというふうに思っているんですけれども、そういう意味じゃ、その四十何名の児童の方たちがこれからもその小学校へ通う。そういう意味からも、この準幹10号線の整備というのはやっぱり急いでやらないといけないと思うんですよ。

そういう意味じゃ、その用地買収が済んだから、それは用地買収ができなければ事業をスタートさせるわけにはいきませんので、その計画をどのように組んでいるのかということをお聞きしとるんで、お答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 用地買収が進まないとい後進まないわけでございますけれども、何とかその農地の代替地、希望者の方と場所、面積等の折り合いがつくよう精いっぱい努力していきたいと思ひます。

町としては、この用地買収が速やかに終わった場合、27年度までには全て用地買収を終わらせたい。その後、28年度調査設計、29年度以降には工事にかかりたいという目標は持っておりますけれども、何せ用地買収というのが一番大きな問題で、現計画では今ほど述べたように、28年度に設計、29年度からというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 目標が、28年度設計、29年度からということでございますけれども、やっぱり早急に用地買収を進めていただきたい。もう20年近くこの用地買収、なかなかできないということですので、ぜひとも早急にこの準幹10号線の整備を進めるよう申し入れをしておきたいと思ひます。

次に、3つ目の質問に移らせていただきます。

来春、いよいよ北陸新幹線開業ということでございます。きょうからあと93日ということでございまして、北陸新幹線開業に向けた交流人口の拡大を図り地域の活性化を図るための各自治体間競争、そして連携が一段と熱を帯び、高まってきているのが現状でございます。

町としておもてなしの取り組みを強化をし、多くの方々が内灘町へ訪れて交流人口の拡大によって町の活性化を図られることがこれからの課題であるというふうに、そのことを前提にして質問をさせていただきます。

町としても、これまでさまざまな北陸新幹線開業に向けた取り組み、交流人口の拡大に向けた取り組みをなされているというふうに思ひますけれども、どのような取り組みがさ

れてきているのかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 交流人口拡大への取り組みについてお答えいたします。

平成26年度は、北陸新幹線金沢開業に向け交流人口の拡大を目指した取り組みとして、誘客イベントの開催や町の魅力発信などを行ってまいりました。

具体的には、4市2町で構成する新幹線金沢駅周辺地域連絡会において、金沢駅などで開催された開業に向けたカウントダウンイベントに参加し当町のPRなどを行っております。また、当町への誘客を図るため、富山市で開催された旅行企画キャンペーンに参加し、北陸3県の旅行会社に町の観光、魅力をPRしております。

加えて、かほく郡市の1市2町で、新幹線金沢開業を機に首都圏からの誘客に向けバスツアーを企画しており、現在、専門事業者の指導を受け、観光資源の洗い出しやルートの設定などを進めております。

町では、町観光パンフレットを刷新し、石川県アンテナショップや金沢駅の石川県金沢観光情報センターなどに配布したほか、内灘フィルムコミッションを立ち上げ、広く町の魅力を発信しております。

食の魅力を発信するため、町商工会のミルク王国ウチナダ事業の推進、西荒屋営農促進会のピーナツ餅、おいCまち内灘のラッキョウなどを町の特産品として開発支援も行ってあります。

これらさまざまなイベント開催や町の魅力発信を通じて、交流人口の拡大に鋭意取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 さまざまな取り組み

が積極的に行われているということで、大いに期待をしたいと思います。

ただ、これは以前、八田議員も質問をされておりましたけれども、その北陸新幹線開業に伴っての金沢駅での内灘町のアピールが不足をしているのではないかとこの点でございます。

今、どこの駅でも観光マップ、電光掲示板用のものを作成をしたり、そしてそれぞれの自治体のアピールを行っているわけでございますけれども、そういうものを、やはり北鉄金沢駅あるいは内灘駅にもその電光掲示板の観光案内、観光マップをつくったということでございますから、そういうものをきちっと設置をしてアピールをしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

いろいろな設置の仕方があるというふうに聞いています。例えば、観光協会がその掲示板を設置をしたりしているところも実際に私も見てきていますし、そういう意味ではいろいろ連携をしながらやっていく必要があるのではないかなというふうに思います。

その点について、一方ではおくらしている面ではないかなというふうに思いますので、北鉄金沢駅あるいは内灘駅でそういうものを設置していく考えはないのかお聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 観光マップ等の設置についてお答えいたします。

観光マップの看板につきましては、現在、内灘駅の駅舎の前に町内の観光場所、施設などを掲示した看板を設置しております。

議員ご指摘の北鉄金沢駅の改札口付近は、もてなしドーム地下広場として年間を通じさまざまなイベントが開催され、また地下道として大勢の方が訪れております。

この場所での内灘町の観光マップなどの看

板設置につきましては、当該施設を所有、管理している関係機関と協議が必要でありまして、今後、調査、研究をしてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 やっぱり北鉄金沢駅のところが一番有効だというふうに思いますし、そういう意味では、関係団体と連携をしていくというふうに答弁があったわけでございますけれども、やはり金沢市などとの連携を強めていっていただきたいなというふうに思います。

北陸新幹線、金沢市に金沢駅があるわけでございますから、そこからどう分散をしていくかというのが、ここは大きなポイントであるというふうに思います。そういう意味では内灘だけがやろうと思ってもなかなか困難な面があると思いますので、金沢市、先ほどはかほく市ともバスツアーなんかも企画をしとるということでございますので、そういう意味じゃ広域連携をより強めていただいて、ぜひとも掲示板設置を推進をしていただきたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 先ほどお答えしたとおり、金沢駅周辺の北鉄金沢駅に設置につきましては、あそこの場所につきましては金沢市も当然絡んでおりますし、関係している、そういう管理運営している会社もでございますので、そういうところと連携をとって実際にどういう看板が設置が可能なのか、そういうことも話し合いをもちまして協議、検討していくということで今後調査、研究を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 冒頭申しましたように、開業まで93日というふうに迫っておりま

すので、早急に検討をしていただきたいと思います。

続いて、4つ目の質問でございます。コミュニティバス「なだバスナディ」の充実についてお聞きをいたします。

ご存じのとおり、コミュニティバス「なだバスナディ」年間の利用者は、25年度で12万3,951人、21年度から5年間を見ても年間約12万人の方が利用されております。高齢者を初め移動の手段を持たない、いわゆる交通弱者と言われる方々にとってはなくてはならない交通機関として町民の中に定着をしているというふうに言えると思います。

同時に、それだけに、便利で活用されているこのバスに対して町民の声は「もっとコースをふやしてほしい」「走っていないところを走らせてほしい」あるいは「運行間隔を短くしてほしい」など、そういう声を耳にするわけでございます。

そうした立場から、コミュニティバス「なだバスナディ」のさらなる充実に向けて、町の考えをお聞きをいたします。

まず、コミュニティバス「なだバス」ですけれども、この年間利用者約12万人や乗車率というのは、他の自治体のコミュニティバスと比較してどのように評価がされ位置づけられるかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 コミュニティバスの利用状況についてお答えします。

当町のコミュニティバスの利用状況につきましては、他の自治体と比較して、総人口に対する利用者数や乗車割合は高い状況であると考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 それは比較をしたこ

とがないということなんですか。

質問をしとるわけでございますから、具体的な数字も含めてお願いをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 具体的な数字を少し申し上げましてご説明したいと思います。

まず、内灘町の年間利用者数は、先ほど議員も申されたとおり12万3,951名の利用者がございます。総人口2万7,058人に対して、乗車割合にいたしまして4.58倍の割合でございます。

また一方、白山市におきましては、年間利用者12万5,272名に対し総人口11万2,633人ということで、乗車割合1.11倍でございます。野々市市におきましては、年間利用者17万9,321名に対し総人口5万539名でございます。乗車割合3.53倍ということで、当町の乗車割合につきましても最も高い4.58倍となっているものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

そういう意味じゃ県内でトップクラスの人口に対する利用者割合ということで4.58という数字でございます。

それをやっぱりさらに充実していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますし、ほかのまちの人が来ても、やっぱりなだバスは非常に目立つ、走っている格好がいい、そんな評価もされておりますし、先ほども申しましたように、北陸新幹線開業の中で2次交通としてコミュニティバスの活用あるいは充実というものも求められているというふうに思います。

さまざまな状況の中でコミュニティバス「なだバス」をさらに充実をさせていくには、

現在の2台での運行では対応ができないのではないかと。これは以前質問させていただいたときも述べていたわけでございますけれども、2台ではやっぱり限界があるというふうに、誰が見てもそのことが明らかでございます。

町として、コミュニティバス「なだバス」の充実に向けて今後どのように対応をしていくのか。増車、2台をさらにふやしていく計画及びコースの増加等、今後の計画をお聞かせをください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

当町のコミュニティバスにつきましては、町民の皆様のご大切な交通手段として多くの方に利用していただいております。これまで、皆様からのご意見などを踏まえ、三度のルート変更を実施し、利便性の向上に努めているところでございます。

コミュニティバスの充実を望む声は町民の皆様から多く寄せられており、私といたしましても町の重要課題の一つとして認識しております。

現在、課題、問題点を整理するため基礎データの収集等を行っているところであり、今後、アンケート調査を行うなど、町民の皆様、議会の皆様のご意見を伺いながら、平成27年度には増車、増便の有無を含め、運行ルートや時間帯の見直し案をまとめてまいりたいと考えております。その上で運輸局や警察との協議、そして町地域公共交通協議会での審議を経た後、平成28年度中には新しいルートでの試行運転を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 27年度で計画を組むということで、28年度から新たな運行を進めていくということでございます。ぜひとも増

車に向けて、財政面もあるわけでございますけれども、町民のやっぱり移動の権利なんかも含めて、これから超高齢化社会と言われる時代に入っていくわけでございまして、どの自治体でもコミュニティバスの活用というのがより必要になってくるだろうというふうに思います。お願いをいたしたいと思います。

引き続き、国の保育料徴収基準額改定に伴う町の保育料徴収についてお聞きをいたします。

先ほど認定こども園の質問もございました。利用者にとって、やっぱり保育料の問題というのが大きな課題になってきております。そういう意味では、国が保育料の徴収基準額を改定する、それに伴って内灘町の保育料の徴収基準も改定がなされていくわけでございますけれども、その基準額はどのようになっているのかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 町の保育料の徴収基準額についてお答えをいたします。

新制度における保育料（利用者負担額）につきましては、世帯の所得の状況を勘案しまして、国が定める基準を限度として町が定めることになっています。

国は、負担額の算定を所得税額から住民税額に変更し、現行の区分階層を基本に負担額を設定したものであります。

町の保育料につきましては、国の基準、現行の保育料を踏まえまして定めたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 国の新制度に伴ってその改定額、国の基準に合わせて所得税額から住民税額に変更していくということでございますけれども、具体的に町の保育料徴収基準の改定（案）というのは、いつ議会に示されて、町民に案内をするのか。

ほのぼの湯の改築の件は進んでいるから安心して下さいというふうなお話をされてきましたことにちょっと驚いたのです。町民の中で「お風呂はどうなってるのか」という声が高くなってきていることを町長ご自身が感じていらっしゃるから、あの場所でのあの説明があったのではなかったでしょうか。

でも、知りたいのは高齢者スポーツ大会の参加者だけではありません。町民みんなが知りたいがっているし、知りたいことはお風呂だけでなく、もっと幅広い町の将来から現在の細かいことについてまでです。スポーツ大会の参加者にしても、聞くだけではなく質問したいこともあったと思います。

午前中もここで活発に町の将来が語られました。そういったことを町のミーティングなどで、やはり町民の方々にお話ししていただきたいと思うわけです。就任された直後にも、タウンミーティングを開いて町民との対話の場を持つべきだと申し上げましたが、町民には聞きたいことが今大分たまってきたのではないのでしょうか。

町の方針を知らせると同時に、一般町民の意見を直接聞ける大切な機会です。タウンミーティングや町長談話室の開催について、町の見解をお伺いします。

○議長【夷藤満君】 北雅夫総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

町長の就任初年度に当たる昨年は、町全体の現状や直面する諸課題等を把握しこれからの町のビジョンを検討するため、町会区長会、町商工会、町女性団体連絡協議会及び北部地区にお住まいの方々との懇談会を開催いたしました。

町長は、町民の皆様との触れ合いを重要視しております。各種イベントや各町会、区会等の行事に積極的に出席をいたしまして、時間の許す限り、町民の皆様と親しく直接対話

することに努めております。

大きな会場での懇談会的なことも必要かもしれませんが、より身近に町民の皆様と膝を突き合わせお話ができるよう座談会形式のような機会があってもいいのではないかと考えております。現在、早期の開催に向けて企画を練っているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 それはもうミーティングであれ座談会であれ結構だと思います。

ただ、先ほども申し上げましたように、昨年、26年度もミーティングとかそういったものをやっていますと、検討していますというお返事でした。ですから、もう少しはっきりといついつ予定していますというお話を聞かせていただきたいと思いますが、いかがですか。

それからもう一つ、一般質問で取り上げたそのときだけ、じゃ、開催しようかというのじゃなくて、定期的にやっぱりこう回っていくような期間、期限をしっかりと定めたような、そういう座談会であれミーティングであれ、そういったものを設定していくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 今後の予定でございますけれども、企画が固まり次第、早急にお示ししたいと思っております。基本的には今年度中に開催したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ですから今年度中にしていただけるということはわかりました。

けれども、こうやって一般質問で取り上げて急いであるのではなくて、定期的にきちんと定期的なものにしていくという、そういった考えはないのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 昨年実施いたしました。今年度も実施する予定であると申し上げました。このように状況を勘案しながら、そのときの状況に合わせて開催を考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 では、そのように前向きに考えて、また必要に応じてしっかりと開いていていただきたいと思えます。

では、次です。

町にはさまざまな委員会があり、その審議の内容が町のホームページで公開されてきておりましたけれども、最近、ほとんどの委員会がもう2年も3年も何か更新されないままになっている。町民の皆さんにまちづくりに参加していただいている各種委員会ですが、開催されていないのでしょうか、それとも報告をしていないのでしょうか。どんどん住民を巻き込んで町を元気にしていただきたい。

ホームページは町の顔ですし、更新が少なければ訪問する数も少なくなるのではないのでしょうか。公的な委員会については、しっかりと内容をホームページで公表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。今後のホームページの活性化についてはいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 町のホームページでは、町民の皆様のさまざまな暮らしの場面に合わせた暮らしの情報や、町や町内施設からの情報、各種手続方法、業務案内等、町民の皆様の暮らしに直結した情報を提供しております。

また、町の各種委員会における会議・検討内容も情報提供しておりますが、議員からのご指摘のありました件につきましては、情報

として提供をすべきものは速やかに提供するよう既に関係部局へ指導いたしております。

また、今後の町のホームページの活性化でございますが、より住民の皆様身近に興味の持てる内容になるよう、今後とも努力を重ねていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 では、このホームページの件も取り上げたら指導して更新するというのではなくて、ちゃんと定期的に更新していただくように求めたいと思えます。

それから、男女共同参画まちづくり条例の4割条項の精神にのっとりた各種審議委員会男女の比率、一番最初にお聞きしたときは、ほぼ2年前にお聞きしたときは31%でした。今、女性の割合はどのようになっておりますか。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 ただいまのご質問でございます。

内灘町におきまして、平成23年度、審議会等の女性委員の比率は31.4%でございました。現在、平成26年度の女性委員の比率は33.5%と2%増加しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 努力していただいているようで、ありがとうございます。

次は、ここのひな壇に座られる女性幹部のほうもふえていただくと希望いたします。

では、この項は終わらせていただきます。

次は、内灘闘争跡地の町文化財指定の、何度も取り上げさせていただいておりますけれども、進行状況についてお尋ねいたします。

今回こそはぐんと前進した答えがいただけるのではないかと希望を持って、もう長々といろいろなことは申し上げません。6月議会

でお聞きしてから県との交渉はどこまで進んだでしょうか。お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 県とは、当該県有地の土地の管理委託契約を結ぶことで内諾を得ております。現在、その契約内容について最終確認を行っており、契約を交わした後に町の文化財指定の手続を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ありがとうございます。

やっとここまで来ました。本当にうれしいです。ありがとうございます。

そこで、平成26年度内灘町教育基本方針の重点目標の中にも「ふるさとの歴史や伝統・自然を守り、未来に繋げる教育活動の充実」というふうな項があります。

内灘闘争に身を投じ、歌に詠んだ歌人で芦田高子さんという方がいらっしゃいます。『歌集内灘』の著者ですが、この歌集を立派に復刻されたお身内の方から歌碑の建造の申し出があります。このことは前にも申し上げました。

町は土地の提供をして協力をするということをおっしゃってくださっているようですが、その方は、内灘闘争跡地の文化財指定に建設時期を合わせたいと、首を長くして待機していらっしゃいます。

今ほど内灘闘争の土地の取得、そのほうには見通しがついて本当にありがたいことですが、こちらのほうもぜひ同時に進めていただきたいが、いかがでございましょうか。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 芦田高子さんのお身内の方が歌碑を建立したいという申し入れについては、内灘の名をさらに広めるという

意味でありがたいことだと思っております。今後、町有地内での建立に向けて、時期を含めて協議を進めてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 では、よろしく願います。

ふるさと内灘の歴史には3つのエポックがありました。平和の象徴であった栗崎遊園、その平和が崩れた戦争の墓碑銘としての内灘闘争、そしてその20年後に起こった火力発電反対闘争。内灘はまさに時代の流れを先取りし、時代をつくってきた村であり町でありました。

今まで町をリードしてきた方々は、賛成、反対の立場を越えて、歴史を残すことに力を注いでくださいました。そのおかげで風と砂の館があり、訪れる方々が「この町がよくこれだけの資料を引き継いできていますね」と賞賛してくださる内容の充実があるのです。これからも故郷の歴史を守り、継承していただきたいと思います。

ここで火電反対闘争についても資料が散逸してしまわないうちに収集を始めていただきますようお願いして、この項を終わります。

次は、来春定年を迎えられる部課長さんは何人いらっしゃるでしょうか。以前も提案させていただきましたが、部長制度を廃止する方向で進めていく考えは町にはありませんでしょうか。

先ほども今年度の予算の話が出ておりましたけれども、今年度は大変大規模予算でありました。この大規模予算に関連して、今までの行財政改革はどうなっていくのですかと3月議会でお尋ねをいたしました。答弁として職員の意識改革を進めていくというふうなお答えをいただいておりますが、そのお答えに準ずるものとして部長制度を見直す考えはないでしょうか。お伺いします。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 今年度の定年退職職員は、部課長で3名でございます。

また、部制についてでございますけれども、現在、町は、地方分権の進展や地方創生、人口減少などの喫緊の行政課題に直面しております。この課題に対応するためには、各課横断的な各種の施策をスピード感を持って実施する必要があります。そのためにも部制は当面維持すべきであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 当分このままでということですね。

では、次にもう一つ、町についてお伺いします。

町の福祉になくてはならないものとして、内灘町社会福祉協議会は地域に大変密着してさまざまな取り組みをしています。皆さんの熱意には、ただただ感謝あるのみです。

来年度はまた新しい取り組みも始まると聞きますし、量的にも質的にも多様化している社協の局長に専任の方を置くべきではないかと思うのです。

以前のように公募するなり社協の内部から抜きてするなりして、定着できる福祉畑の方の配属をと思うのですが、以前、清水議員もこのことを取り上げておられましたけれども、私もいま一度、今後の町の福祉の充実策の一つとして、今後の社会福祉協議会のあり方についてお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 今ほどの社会福祉協議会の局長人事の件でございますが、社会福祉協議会の人事権、人事については社会福祉協議会ご自身が決定すべき事項でございます。したがって、この場での発言は適切

ではないと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 適当でないというのはどういうあれかなというふうに思うんですけれども、私は何年も前に、内灘町社会福祉協議会の局長さんを公募すればどうかという質問もさせていただいておりますし、先ほど申し上げましたように、清水議員も同じような質問をされていると思います。

とにかく社協が決めることだからというのは、それはそれでわかりました。そういうことですね。社会福祉協議会が決めることなのでここでの答弁は控えますと、そういうことですね。はい、わかりました。

とにかく、でもそういう方向で町がまた助言、アドバイス、そういったことをしていただければなと思います。お願いしておきたいと思います。

11月4日、東京大学の大学院の牧野篤教授と研究グループが町との共同研究事業の報告に来られました。これは内灘町の全国的にも珍しい1町会に1公民館という地域資源と東京大学の持つ知的資源とが協力し合う、またとない事業だと思いました。

この1町会1公民館というシステムは、内灘町の誇るべきものとして先人がつくり上げて育ててくれたものです。これを受け継いだ私たちは、このシステムをさらに充実させて、これからの長寿の社会を乗り切るために未来の世代に受け渡していかなければならないと思います。どんなに頑張っても、やはり高齢者がふえて少子・高齢化は避けられません。この公民館システムをしっかりと築き上げ、維持していくこと、それがこれからの内灘町の長寿社会を豊かに乗り切っていくことができる一つの大切な方法ではないかと思えます。これは内灘町民の実生活を向上させるばかりではなく、内灘町民の誇りづくりにもつながる事業となります。

ところが、地域づくりは住民と行政との協働が基本であるけれども、この東京大学の11月4日の報告会は広く一般町民に公開されることがなかったようで、区長、町会長や公民館長、役員さん、主事さんという限られた範囲の方だけがいらっしゃっていたようでした。

東京グループが通った向栗崎地区の方は、大変示唆に富んでいてよかったというふうに評価されていました。今後、この事業の報告会を行う場合には、できる限り広く町民に公開し全町に広げていくべきだと思いますが、その考えはいかがでしょう。事業の継続を希望している町会もあると聞きますが、継続についてはいかがお考えでしょうか。

町に、1町会1公民館のこの東大の研究事業を町民全体にどのように広げていくのかということと、継続をいかにお考えになっていますかということについてお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 この事業は、ご案内のとおり、公民館を活用した住民自治による新しい社会づくりの内灘モデルの構築を目指して進めてまいりました。今年度で3年間の共同研究期間が終了しますが、今後は、3つのモデル公民館で実施されたこの事業の成果を生かし、地域にかかわるさまざまな立場の住民が主体性を持って各公民館を拠点とした活動を企画、運営し、特色ある公民館活動に取り組んでいくことが内灘モデルの具現化につながっていくものと考えております。そのことがまさに継続であると考えております。

町といたしましても、これからの社会状況に対応した地域コミュニティづくりに生かせるようサポートしてまいりたいと考えております。

それから、今後どのように周知していくのかということでもありますけれども、前回はその軸となる人々、もちろん各公民館から大勢というか、館長さん初め来ていただきました。

これはあくまでも中間報告ということで、まだ継続の最中でありますので、最終年度に向けてそういう周知、また皆さんに集まってもらうような機会もつくってまいりたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 では次、白帆台のインターについてです。

私は、南部地区の人たちにも説明会をして意見を聞くべきだと言ってきました。

町は、マスタープランに組み込んで町民に示しパブリックコメントを求めると言っていますが、ではマスタープランはいつ完成するのでしょうか。

ことし3月の清水議員の質問に、今年度いっぱいには基本構想を示すと答えていますが、マスタープラン完成自体はつきりしません。マスタープランに関係なく、早く全町的に意見を聞き理解を求めるべき大きな事業だと思えますが、いかがお考えでしょうか。いま一度お伺いします。マスタープランと絡めていま一度お聞きします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 南部地区につきましては、(仮称)白帆台インターチェンジの接道関係地区でないことから、都市計画マスタープランの地区説明会の中であわせて説明したいと考えております。主要事業について全て全地区に説明するというのではなく、議会等にも説明しながら、必要に応じ広報等で周知していくこととしております。

ご質問のマスタープランのスケジュールについてでございますが、平成26年第1回定例会で清水議員にもお答えしましたように、本年度中に北部地区基本構想の策定を考えております。それらを内灘町都市計画マスタープランの中で反映させたいと考えております。

マスタープランのスケジュールとしまして

は、来年度、北部地区基本構想を織り込んだ素案をつくります。それらについて住民説明会やパブリックコメントを聞いた上で、町の都市計画審議会を経まして策定されるものがございます。27年度末までにはマスタープランの策定を考えております。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 来年度、基本構想をまとめると言われて、そしてまた27年度中にはマスタープランをつくるというふうに言われたように聞きましたけれども、それはちょっとおかしいのではないのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 来年度、北部地区基本構想を織り込んだマスタープランの素案をつくり、引き続き住民説明会に入っていくということで、来年度、住民説明会に入っていく予定です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 わかりました。来年度ということですね。

タウンミーティングでなく座談会かもしれませんが、そういったものも開かれるということですから、そこでまたそういった話も出るかなと思いますので、町のほうで説明をよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、インターをつくるというなら、今、片肺ずつ別々につくるというふうな、そういう案になっておりますけれども、片肺ずつを別々に設置するよりも、今ある内灘インターのところ、金沢への乗りおりも、能登への乗りおりも集中して一つでできるように、統一してできるようにするほうが利用する人は迷わないし、アクセスしやすいし、親切だと思うのです。

白帆台中央インターに、それでもやっぱり中央がいいというふうにこだわるのは、やはり近い将来、フルインターを目指しているからだと思うのです。実際、議会ではそのよう

な説明も聞いておりますが、住民への説明会でもそういうことを明確にしておくべきではないでしょうか。ハーフならばいいんじゃないかというふうに思っている方もいらっしゃるようなので、お聞きします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

11月14日に議会全員協議会に、また今月6日に白帆台及び宮坂の皆様、北部インターチェンジの必要性、設置位置、インターチェンジの形状等について町の整備方針をお示したところでございます。今後は、将来交通量の推計や用地測量に進んでまいりたいと考えております。

なお、インターチェンジのフル化につきましては現在考えてはいません。将来的にそういった声が上がってきましたら、手戻りにならないような計画としたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 手戻りにならないというのは、もっとも遠い将来のことだというふうなことなんですね。

では、このインターに関してですが、もう一つ、どれだけの人がどのように効果があるのかというふうなことを考えるわけです。

将来的な効果、費用対効果をどのように見積もっておられるのか、できるだけ具体的にわかるように説明していただきたいと思ひます。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 インターチェンジを設ける場合は、地域の計画や広域的な交通運用計画との関連のもとに、社会的、経済的効果などを考慮して最も適切な位置に設けなければなりません。議会全員協議会等でお示した計画につきましては、道路構造

令というものがございます。その構造令の位置選定基準に照らし合わせて今回の計画位置が決まったものでございます。

今後、国の補助事業採択要望に向けて、数値的裏づけのために将来交通量の推計、現地測量を行い、その後に概算工事費が算定されるものであります。その概算工事費が出た後に対交通量との費用対効果を検討することとなっております。そういったことから、現在は費用対効果の具体的な数字は持ち合わせておりません。

今ほどインターの恩恵とおっしゃいましたが、つまりインターの必要性につきましては、町としまして、南北の均衡ある発展、北部地区の定住促進を図る上でも町全体に活性化に寄与するものと考え、今回、計画しておりますものでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 この構造令ですか、何か、ごめんなさい、聞いたことがないんですけれども。それによりますと、まだ先にならないとその費用対効果というものがわからないというふうなお返事でしたけれども、その見通し、いつごろにそれがわかるのかという見通しはどうなんでしょう。費用対効果が全くわからないというのも、何かちょっと話ししていく上で不安な感じがするんですが、見通しはどうなんでしょう。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 インターチェンジを計画する場合、測量し、全て出して費用対効果を求めていく方法もあるかと思えますけれども、通常、道路構造令というのがありまして、どこでもつくっていいわけではなく、先ほども申しました社会的、経済的効果とか地域の計画がどういうことがあるんだとか、そういったものを総合して今回白帆台中央というものを町として選定したわけでござ

います。

そういったことで、来年度、その測量とかをやりまして、第3地盤高、そういった高さがわかるとどういう構造物が必要だというのが出まして概算工事費が出るものでございます。

そういったことで、来年度、そういった測量及び概算事業費の調査をすることとしております。

○議長【夷藤満君】 費用対効果がどうなんって言っとれんわ。

○都市整備部長【長丸一平君】 補足いたします。

その工事費と将来交通量というのも出しまして、将来交通量に対してこの工事費との費用対効果を算定し、国へ補助申請のときに数値的裏づけとして提出するものでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 では、じゃ、将来的な交通量と見合わせて費用対効果を出すということでしたけれども、その交通量を出すということは、将来どれだけ人がふえるかとか定住促進とか言われておりますけれども、そういったことも加味した上でその交通量がどういうふうになるかということ进行调查するわけですね。

単なる交通量の調査というふうに思わないで、そういったにぎわいがどういうふうに創出されるかということを含んだ交通量というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長【夷藤満君】 聞いとるんなら座ってください。

長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 近い将来じゃなくて、平成42年という先を見据えた交通量を出し、対工事費との費用対効果というものになります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 余りにもずっと先の話で、何かそれでいいのかなという気がしますし、それからもう一つ、その交通量の中には、にぎわい創出とか定住促進とかそういったことで人がふえるということも、もちろんそういうファクターも入れた上での交通量ということによろしいんですね。

余りにもちょっと先のことですから、それ以上、もっと身近なときに出せるような、そういった資料というのはないんですか。それしか、平成42年にならないとそういったものがわからないわけですか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 将来交通量を推計しないと、近い将来で計画して道路はつくるものではなく、先ほど言いました平成42年の将来交通量を見据えた費用対効果を出すものでございます。社会的要件とかそういったものも加味し、将来交通量を見込むものでございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ちょっと何か余りにも先のこと、私も今どう言っているのかわかりません。とにかくまた委員会でもう少し詳しく教えてください。そんな先のことわかりましたと言ってしまうわけにもいかないんですけれども、とにかくちょっと、余り、考えてもいなかった答弁だったのでこれ以上どう言って、あれです。委員会でこの続きはお話したいと思います。

では次に、11月2日と3日に、志賀原発の過酷事故を想定した原子力防災訓練が行われました。志賀原発の防災訓練は1992年に実施されて以来何回か行われていますが、福島第一原発事故後は、過酷事故は起こるということを前提にして、30キロ圏内の住民を30キロ圏外へ避難させるようになりました。

けれども、皆様ご存じのように、志賀原発は敷地内に活断層の存在を指摘されている専

門家もいらっしゃって、原子力規制委員会で調査が行われている最中です。こんな状態でありながら再稼働を前提とした訓練を行うことは、よく町長がおっしゃる住民の安全・安心に目をそむけたやり方ではないかと、私は怒りを抑えられないのです。

ことしも、前もって要請された一部住民の参加で行われていますが、現実的には30キロ圏内から避難してくるマイカーなどで、その中をとて無事に彼らを避難させるためのバスが金沢や加賀のほうから能登の被災現地へたどり着けるとは思えません。

事実、私が聞き取り調査などに参加したときには、住民の多くの方が「現実にはバスなどは当てにしていない。いざとなったら自分で子供や家族を自分の車に乗せて逃げる」と言っていると思います。当然だろうと思います。

殺到してくる避難者の車で内灘町はあふれるでしょう。里山海道の終わりの終点地域として、内灘町の混乱は予想にかたくありません。事故が起きたら、ふだんの風向きは大抵富山のほうに流れていることが多いので、内灘方面に車が殺到してくるということは容易に想像できることです。

このように想定される中で、内灘町原子力防災計画をつくって初めての訓練でした。この国の訓練に町はどのようにかわられましたか。そしてその結果、今後に生かすべきどのような教訓を得ましたか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 ただいまの原子力防災訓練についてのご質問でございますが、北陸電力志賀原子力発電所の重大事故を想定した今回の政府の原子力総合防災訓練は、原則的には原子力発電所から30キロ圏内の地域が対象地域のため、当町は直接かわってはおおりません。

感想はということでございますが、今回の原子力総合防災訓練には、原子力発電所から30キロ圏内の住民を初め、国や県、また富山県などの約150機関、延べ3,740名が参加されて実施されております。有事の際の意識づけという意味では一定程度の成果があったものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 町はかかわっていないというふうにおっしゃいましたけれども、職員さんを、調査する県立看護大学とか県庁とか、または金沢市の指定避難所、そういったところに派遣するというふうなことはなかったのですか。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 今ほども申し上げたとおりで、うちの職員がかかわったことはございません。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 前の調査というか、前の訓練のときには、役場から県庁のほうに職員さんが、見学というんですかね、状況を見にいっていらっしゃったというふうに聞いておったように思いますけれども、そういうことは今まで一度もなかったんでしょうか。

○議長【夷藤満君】 聞いたなら座ってください。

北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 以前の訓練とのかかわりというのは、今現在、ここでは把握しておりませんが、今年度の訓練、今回の訓練につきましては町の職員の派遣、それからかかわりはございません。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 私、前、県庁に行か

れたように何か聞いたと思うんですけれども、それはちょっと別にして。

とにかく、町でせつかく原子力防災計画までつくりながら、国の避難訓練があったときに、やはり県庁に行ってそれを視察というか、見学するなり、または何らかの形でこれがどんなふうになるのか、今後、また来年も訓練はあると思います。行ってみる、参加してみる、そういったことは考えられませんか。行ってみるべきだと思うんですけれども。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 まず、町の地域防災計画の内容と今回の政府が実施する防災計画とは直接関係がございませんので、その辺をご理解ください。

また、その参加範囲につきましても、実施主体である国が県とご相談の上で決めたものというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 私は、町の防災計画にそれが書いてあるから行けとか書いてないから行かないでいいとか、そういうことではないんです。町が原子力防災計画をつくって、やっぱりそれに対して対応していかなければならないと思っているのなら、せつかく国がそうやって防災の避難の訓練をするのですからそれを利用させていただくというか、行って、町民の安全・安心のためにどういうふうな状況になっているのか把握しておくべきだと思います。

それについてはいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 ただいま申し上げたとおりでございます。国が実施する防災訓練でございますので、その参集範囲というのは国が決定すべきことであって、私どもの希望とかそういったものは、現在そういうもの

が反映できるかどうかはわかりませんのでこの場での答えはできないものであります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 非常に後ろ向きの、後ろ向きな発言だと思って遺憾なんですけれども。

とにかく今、そこまで言い切られるのなら、これ以上私が行け行けと言ってもどうしようもないことですが、本当に町民の安全・安心を願うなら、それは県が望もうが、国がどう言おうが、とにかく内灘町としては町民のためにどんな状況なのか見せていただきたいんだと言え、来るなどは言われたいと思います。ぜひとも来年度は行ってほしいと思います。

では、次に移ります。

また、あってほしくないことです。あってはいけないことです。でも緊急時にもしあれば、緊急的なことがあれば、そのときに若い世代へ配布するために備蓄されているヨウ素剤をどのように配布するのか。町のマニュアルはどういうふうになっておりますか。

今回の国の訓練でも抜け落ちたものの一つが、どういうふうにしてヨウ素剤を配布していくのかという、これが国の訓練でも抜け落ちていたというふうに聞いております。

福島を教訓にして、前もってしっかりとした配布の訓練が必要ですが、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 ヨウ素剤の配布の計画と、それから訓練についてということですが、安定ヨウ素剤は医薬品であるため、その具体的、現実的な取り扱いにつきましては十分な注意と配慮が必要でございます。

当町にも影響を及ぼすような原発事故が発生しましたならば、内灘町地域防災計画にそ

の計画が盛り込んでございますので、その計画に基づきまして、国、県や専門機関の指導のもと、安定ヨウ素剤の服用に関し、パンフレット等を用いて、服用の目的、効果、服用方法、副作用等の注意事項について説明し配布したいというふうに考えております。

また、訓練でございますが、このヨウ素剤の配布訓練に限らず各種の防災訓練全般につきましては、地域防災計画に基づきまして町の防災会議に諮りなどしながら優先順位をつけまして、その内容、種類等について実施してきたということでございます。今後その中で検討していくべき課題だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 何か宝の持ち腐れにならないように前もって、医療的に危険だと、そんなに危険だ危険だと言われるほどのものではないというふうには聞いておりますけれども、やっぱり医療事故があっては困ることですから、そういうことも含めて、住民の皆さんに前もってどういうものかということをお知らせしておく必要があると思うし、そしてそれがどのようにすれば手に入るのかということ、その起こったときにどうのこうのするということのじゃなくって、ほかの防災訓練と同じように、これも訓練の一つにやはり入れていくようにしていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 9番、能村憲治議員。

〔9番 能村憲治君 登壇〕

○9番【能村憲治君】 9番、能村憲治。

平成26年第2回定例会12月会議において町政に対して一般質問を行います。通告に従い、一問一答方式で行います。

私は大きな項目で、消雪整備の計画、そして街路樹、落ち葉の清掃、そして合葬墓計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

まず、消雪整備計画を示せ。

私は過去10年以上にわたって、消雪、除雪について一般質問をしてまいりました。平成18年、22年、23年と続いて質問してきましたが一向に取り組む様子は見られませんでした。また、休止している井戸を活用してはとの提案にも、地盤沈下などを理由に取り組みませんでした。住民の一部からは諦めのような声が聞かれました。

さて、平成25年2月に川口町長が就任されました。町長初めての3月議会におきまして、私は消雪装置の設置や休止井戸の活用をお伺いをいたしました。具体的には、高齢化が最も進んでいるアカシア地区の融雪であります。道路幅も狭く機械除雪も困難であり、早急な取り組みが必要であると要望をいたしております。

町の答弁は、装置設置の順位は高齢化率の高い地区を優先し、幹線道路、通学路、幅の狭い道路など散水路線を決定する。また、補正予算を計上し、休止井戸の能力調査及び老朽化調査を進めるとの考えをお聞きいたしました。

そしてようやく今年度、アカシア団地の主要道路の融雪装置が整備されました。また、向陽台の主要道路、清湖小学校の通学路なども整備され、融雪装置が着々と進んでおります。一方、県道においても、松任宇ノ気線の向栗崎から大根布地区の融雪整備が予定した区間をはるかに延長しながら、完成時期を前倒しして進んでいると伺っております。川口町長の公約事項の有言実行、そしてスピード感ある対応と同時に同町県議との密接な関係がうかがわれ、今後の町の発展が大きく期待できると感じております。

ところで、今月、12月5日夕方からの雪が7日まで継続的に降り続き、積雪も多いところでは45センチを超えたと聞いております。7日の日曜日は、各世帯、重労働の除雪作業となったわけでありまして。一方、町は早朝か

ら町内一斉除雪を実施し、翌日、日曜日の通勤通学に支障がなかったと聞いております。

さて、さきのように装置設置が進んでいる中ではあります、私から3点についてお伺いをいたします。

まず1点目、整備計画ですが、準幹1号線についてお聞きをいたします。この道路は夕陽ヶ丘苑から千鳥台まで続いております。ハマナス地区まではハマナス団地の完成と同時に整備されておりますが、その先からは整備がされておられません。準幹1号は当町の主要道路でもあり交通量も多くなってきているので、整備が必要かと考えます。また、鶴ヶ丘西4号線、鶴ヶ丘西2号線におきましても当町の重要な路線となっておりますので、整備が望まれると思います。

これらを含む今後3年間の整備計画をお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えをいたします。

これまで多くの町民の皆様からご要望いただいております消雪施設整備につきましては、上水道の休止井戸と既設消雪井戸を活用し、どの路線の整備ができるか検討を行ってまいりました。

平成25年第4回定例会総務産業建設常任委員会におきましてお示しました消雪整備計画では、幹線・準幹線、坂道、通学路として利用頻度の高い道路等を施行箇所と決定し、千鳥台、向陽台、アカシア、鶴ヶ丘、大清台、大学2丁目、白帆台、西荒屋地区について整備することといたしました。整備に当たりましては、国の交付金を財源とし実施することから、事業費を平準化し3カ年事業として計画をいたしました。

今年度につきましては、アカシア、向陽台の2地区を整備いたします。また、準幹1号線、鶴ヶ丘西2号線、鶴ヶ丘西4号線につき

ましても、消雪整備計画では整備路線として位置づけられておりますので、来年度から2カ年事業として整備したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 次に、今年度実施した工事距離はどれくらいになるのでしょうか。また、今年度整備された装置を合わせると、融雪装置は町道の何%されたことになるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

今年度は、アカシア地区、向陽台地区を合わせると1.6キロメートルの施工延長を実施する予定でございます。

消雪配管延長は、平成26年度整備分を含めて約31.6キロメートルとなり、町道全延長150.6キロメートルに占める割合は約21%となります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 何回も申しわけございません。

そうすると、今後、町道に対して何%をめぐに進めていこうとしている予定なのか、そのあたり伺っておきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成27年度以降の消雪整備延長は約6キロメートル、消雪延長合計で約37.6キロメートル、全町道に対する消雪整備率は約25%となります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 融雪についての最後の質問です。

内灘町にはまだ四、五本の休止井戸があり

ますが、これらの井戸も消雪整備に利用する考えなのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

これまで水道水源の休止井戸は10本ございました。

そのうち2本は既に消雪井戸として利活用しており、消雪整備計画の4本を加えると6本の休止井戸を活用することになります。

残りの4本の休止井戸につきましては、昭和40年代に掘られたものや浅い井戸で水量が少ない井戸のため、消雪への利活用は難しいと判断をしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 それでは、街路樹の落ち葉の清掃についてお伺いをいたします。

当町の街路樹には、主にイチョウ、ケヤキ、タイワンフウなどの広葉樹が植えられております。これらは植樹してから既に20年から40年過ぎており、巨木化している樹木も見られます。

さて、これらの樹木の落葉する時期、つまり10月下旬から12月上旬まで、住民は毎日清掃をしているのが現状であります。「落ち葉の掃除が大変で、いっそのこと樹木をなくしてほしい」といった声まで聞かれるのであります。

9月議会におきまして、私はリサイクル当番が高齢者の負担になっていると申し出ました。今回の落ち葉清掃も同様であります。年齢による体力の低下などで落ち葉の清掃が非常に負担になってきております。

町は18年前から、街路樹に面している住宅にごみ袋を配布して清掃の協力を依頼しております。住民は自宅前だけでも清掃をしなければと数十年にわたり協力をしてまいりました。

しかし、当町全体の高齢化率が22.7%、約

5人に1人が65歳となっている現状を見ますと、協力ばかり要請するのは無理なのではないでしょうか。

街路樹は道路附属物でありまして、行政が管理すべきものであると考えます。

どのようなことでも同じだとは思いますが、住民に協力を依頼してきた事業に対しては、そのまま継続するのではなく、定期的に、あるいは状況の変化に応じて見直しが必要かと思えます。

当町においても苦情が届いていると聞いておりますが、町はどのように捉えているのでしょうか。また、今後どのように進めていこうと考えているのかお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 田中義勝都市建設課長。

〔都市建設課長 田中義勝君 登壇〕

○都市建設課長【田中義勝君】 議員ご質問の街路樹の落ち葉清掃についてお答えいたします。

街路樹を設置している沿線住民の方々には、毎年落ち葉の清掃並びに処分をしていただいております。大変感謝しております。しかし、それらの落ち葉清掃が高齢者の方々にとって負担になっていることにつきましては、十分認識しており心配しているところでございます。

今後の町の方針ですけど、町といたしましては、これまでどおり指定ごみ袋の配布とあわせ、適宜、街路樹の剪定作業を実施いたします。

また、ご質問の高齢化に対する施策といたしましては、迫りつつある高齢化社会に向けて住民相互が協力し合えるような対策について調査、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 今からの調査、研究というのは余りにもちょっとのんびりしてるんじゃないかなど、このように思います。

街路樹が必要であることは、これはもう住

民皆さんの理解するところであります。ただ、掃除をする身になる。やっぱり町は当事者の方々の声もよく聞いてこれからの適切な処置をお願いをしたい、このように思います。

次の質問に移ります。

それでは、3番目、合葬墓整備計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

近年、寺院のみならず自治体においても合葬墓設置の取り組みが見られます。当町が今回取り組めば県内初ということになります。

さて、合葬墓が広まってきた社会的な背景には、核家族化や少子・高齢化が挙げられます。子供のいない夫婦や単身者など、家族を単位とした墓を維持していくことが困難になっている人々が増加しているということでもあります。

また、合葬墓に関心を寄せている理由の一つに、通常の墓地に比べて初期費用が安く済む上に継続的な管理費などが発生しないといった経済的な利点が挙げられています。

このような一般社会側のニーズを受けて、寺院では合葬墓を設置するところが出てきており、東京や横浜、埼玉などの自治体でも合葬墓が開設されてきております。さらに、近年では他の自治体でも積極的に取り組んでいる姿が見られます。

以前は、身寄りのない人々を埋葬するための墓といったイメージを抱かれがちでしたが、今日では個々が自主的に選ぶ埋葬方法の一つとなってきており、このことが合葬墓の普及につながっていると言われております。

ところで、当町におきましても、昨年12月、合葬墓アンケート調査を実施いたしております。調査対象は、50歳以上の単身世帯や夫婦のみの世帯から抽出して行われました。調査によりますと、回答数の34%が従来の家墓を継承するのではなく合葬墓を希望しているとのことでありました。

町は、この住民ニーズに対応すべく、合葬墓整備計画を立て、今年度、実施設計に取り

組んでいると伺いました。

現在、その進捗状況はどのようになっているのでしょうか。具体的には次の4点についてお伺いをいたします。4点まとめて質問をさせていただきます。

まず1点目、建設の進め方、規模、そして工事費用についてお伺いをいたします。

次に、住民が一番知りたいと思うところである納骨堂や埋蔵室の使用料を幾らと想定しているのでしょうか。

3番目、内灘町民に限定するのかどうか。

そして4番目、受付開始は平成28年度からと聞いていますが、完成はいつごろになるのでしょうか。

以上の点についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 お答えいたします。

建設の進め方、規模、そして工事費についてまずお答えします。

現在、実施設計を行っております。平成27年度当初予算に工事費を計上し、夏ごろまでには工事に着手したいと考えております。

構造、規模につきましては、鉄筋コンクリートづくり、床面積約40平米でございます。合葬墓の収容規模でございますが、納骨室に約300体、埋蔵室に680体が収容できるスペースを確保したいと思います。建設費は、概算ですが4,500万円と試算しております。

2点目の納骨室や埋蔵室の使用料でございますが、今ほど概算工事費で4,500万と出ましたそれを納骨割合で割りかえ、現在のところ、納骨室で10年保管後、埋蔵室いわゆる合祀をするところへ移行するものについては13万5,000円、1体につき考えております。直接埋蔵室へ納骨される方については7万円と予定しております。

それから、内灘町民に限定するのかわ

ことでございますが、内灘町の世帯では、高齢者単身世帯、また高齢者夫婦等がふえてきておることから、将来、墓の管理に不安のないよう、安心して申し込みができるよう町民に限定したいと考えております。

4点目としまして、28年度使用受付開始と聞いているがということでございますが、現在のところ、工事完成の翌年度であります28年度受け付けと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 そうすると完成は、予定より工事が早まるというように理解してよろしいわけですか。平成28年度から受付開始ということをもう一度確認したかったんで、それでよろしいですかね。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 夏ごろから工事に着手したいとは思いますが。完成は27年度いっぱいまではかからないと思います。

今のところ翌年の28年度からというふうに申しましたが、町民ニーズがあることを考え、工事完成後、できるだけ早い受付ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 よくわかりました。どうも。

私の質問を終わります。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 本日、傍聴の皆様方には、長時間にわたりましてまことにご苦労さまでございます。

議席6番、公明党、藤井良信。

平成26年内灘町議会12月会議におきまして一般質問を行います。一問一答方式です。

公明党は、先月の17日、結党50年の佳節を迎えたところでございます。そして次の50年に向かっては、社会保障改革と地方創生を新

しい国づくりの両輪とする一体的な社会構築を目指しているところでございます。

一方、安倍政権がさきの国会で最重要課題と位置づけをした地方創生関連2法は、11月21日、衆院本会議で可決成立をいたしました。この地方創生2法は、基本理念を定めたまち・ひと・しごと創生法と、活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援することの改正地域再生法の2法であります。この法律のいずれも年内中に施行がされます。

加えて、政府の骨太方針2014が示す、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持するとの目的達成に向けた総合戦略の策定も国でことしじゅうにまとめられ、2015年度から5年間にわたり具体的なイメージが示されていくこととなります。

そしてこの地方の再生というテーマこそ、人口減少問題、人口の東京一極集中問題の共通理解に設定された著しい特徴であるかと思えます。

そこでお伺いをしたいと思います。

地方創生の指標とも言える国の総合戦略策定について、町ではどのような対応をお考えでしょうか。

また、市町村の地方版総合戦略の計画策定は努力義務となることが盛り込まれますが、そもそも地方創生の立法化は、将来の人口減少時代に向けて脆弱な自治体は淘汰されるということからの立案であったように思います。

ここは自治体規模の大小にかかわらず、しっかりと内灘町総合戦略の計画策定を導入することで町の主張をはっきりと町内外に示していくべきであると思えますが、町のお考えをお示してください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

午前中の太田議員の答弁にもありましたように、まち・ひと・しごと創生法の成立を受け、今後、国は目標や基本的方針等を総合戦

略として定めていくこととなっております。その後、県の総合戦略が策定され、市町村がそれぞれ策定する場合には、国と県の総合戦略を勘案して地域の実情に応じたものを定めることとなっております。市町村の総合戦略には、地域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標や、市町村が講ずべき施策に関する基本的方針等が定められます。

当町といたしましては、これから示されてくる国、県の総合戦略の内容を吟味し、内灘町が将来にわたって魅力的で活力ある町として維持、発展できるよう、今後、町の総合戦略策定に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

加えまして、今ほどの地方創生に係る町の具体的な事業計画の策定におきましては、行政一般の事務的なデスクワークの姿勢では、ほかの自治体からおくれをとってしまうということも考えられます。ここは町での重層的な体制をお願いをしたいと思うところでございます。

次に、日本全体で人口減少が加速する中、今ほども申し述べましたが、人口の社会移動により人口が都市に集中し、地方では人々が快適で安心して暮らしていくための基盤が失われつつあるところでございます。そして将来的には、医療、介護を含む十分な行政サービスが提供できなくなることが予測されるなど、その影響が懸念されております。

そこで、一定の規模の中核性を備える中心都市が近隣の市町村と連携して人口減少に対する、いわば地方が踏みとどまる拠点を形成することが重要と考えられてきております。

また、総務省では、ことし8月、地方中枢拠点都市圏構想推進要綱を発表し、27年度からは本格的な取り組みが推進されます。ここ

は人口減少社会への対策として大事なポイントであるかと思えます。

そこでお伺いをしたいと思います。金沢市を地方中枢拠点都市とする近隣市町との連携と、圏域全体の将来像並びに圏域全体の経済を牽引し、住民全体の暮らしを支えていくための連携協約の締結とこのことがこれからは求められてまいります。そこでこういった地方中枢拠点都市圏の形成に係る進捗について、町での認識と今後の取り組みでのお考えをお伺いしたいと思います。お示してください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

この都市圏構想は国が本年8月に制定したものであり、その目的は、地方圏における中心都市が近隣の市町村と連携して人口減少に対する、いわば地方が踏みとどまるための拠点を形成することにあります。この圏域は、中心都市と近隣市町村がそれぞれ議会の議決を経て連携協約を締結することにより形成されます。

圏域での取り組みとしましては、地域におけるにぎわいの創出や地域公共交通の強化あるいは道路等のインフラの整備等が考えられ、それらに対しては国の財政措置も講じられることとなっております。本年度、全国では9つの地域が先行的モデル団体として国の採択を受けております。

石川県内では金沢市が拠点都市となる要件を備えており、現在、金沢市と当町を含めた周辺市町において地方中枢拠点都市圏について鋭意協議を行っているところでございます。

これからの地方行政は、財政面等において単独での公共施設の整備、維持やサービスの提供には少なからず支障が出てくること懸念されております。これに対応するためには、柔軟で有機的な市町連携が有効な手だての一つであり、その観点からも、今般国の示した地方中枢拠点都市圏構想には今後しっかりと

取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、地域おこし協力隊の導入をとのことからの提案でございます。

都市部の若者を地方の自治体が募集し地域活動に従事してもらうという地域おこし協力隊制度が2009年より開始され、この制度が今徐々に全国に広がりつつあります。

ここでは、少子・高齢化の進行や人口の流出を防ぎ、また若者の定住促進策の有効な手だての一つとして、無理なく隊員が地域に溶け込み定住の流れが加速するよう、受け入れ体制の強化が進められております。

そこでまず、この地域おこし協力隊について町の認識はどのようなものか、概要をご説明ください。

○議長【夷藤満君】 中宮憲司地域振興課長。

〔地域振興課長 中宮憲司君 登壇〕

○地域振興課長【中宮憲司君】 今ほどの地域おこし協力隊に関する町の認識はどのようなものかということでお答えいたします。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方におきまして、大都市圏内の人材を積極的に受け入れ、地域の活性化につなげていこうという取り組みでございます。市町村が募集し、有償で協力隊員として委嘱することになります。石川県内では、七尾市や輪島市など4市町が導入しております。

協力隊員には、一定期間、農林漁業の応援や住民の生活支援など各種の地域協力活動に従事していただき、その後、当該地域への定住、定着を促進していくこととなりますので、地域おこし協力隊は人口減少への対策として有効な制度であると認識いたしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 総務省の地域自立応援課というところからは、この地域おこし協

力隊の定住状況などのアンケート調査結果が出されているとお聞きしているわけなんです、どのような結果が報告されていますか。内容などご説明ください。

○議長【夷藤満君】 中宮地域振興課長。

〔地域振興課長 中宮憲司君 登壇〕

○地域振興課長【中宮憲司君】 今ほどの総務省で行ったアンケート調査結果についてご説明いたします。

総務省では、地域おこし協力隊の制度を導入している自治体に対し、昨年、定住状況等に係るアンケート調査を実施しております。

回答のありました287団体によるアンケート結果では、これまでに委嘱しました全体の隊員1,139人の中で任期を終えました366人の隊員につきまして、その8割以上が20歳から30歳代でありまして、男性65%、女性35%となっております。隊員としての任期終了後は、全体の約60%が当該地域に定住いたしております。

制度を導入しました自治体のうち、全体の約8割が「実施してよかった」と回答しており、また約7割が「今後も地域おこし隊を活用する」と答えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 数字の上での詳しい説明ありがとうございます。

今ほどの報告結果の内容を踏まえまして、地域おこし協力隊の町での採用をここでは望みたいと思いますけれども、町のお考えはどうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 中宮地域振興課長。

〔地域振興課長 中宮憲司君 登壇〕

○地域振興課長【中宮憲司君】 町の考えについてお答えいたします。

地域おこし協力隊は、アンケートの結果からも見ましても地域の活性化に一定の役割を果たしているものと思います。

制度を導入する自治体としては、まず地元

のニーズを把握いたしまして、協力隊にどういった活動を求めるか明確にしておくことが大切であり、また国から財政措置はあるものの、隊員の人件費等の支援面も考慮しなければなりません。

地域おこし協力隊の導入につきましては、今後これらの課題を整理し、先進自治体の事例等も研究しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどは地元のニーズというお話でございました。

そこで次に、ユリの球根栽培の提案とのことからお伺いをしたいと思います。

ことしの6月会議の一般質問で私のほうから冒頭、「ひとすじに百合はうつむくばかり也」と加賀の千代女の一句をご紹介したところでしたが、早いもので、季節はもう師走でございます。

実を言いますと、今回のこの質問はそのときから既にずっと温められ、今、ようやく日の当たるところに芽が吹き出てまいりました。

そしてこの質問の趣旨は、以前に恩道議員の一般質問で内灘放水路の掘り割り傾斜地をコスモスやシバザクラでいっぱいにしてとのお花畑構想の提案がございました。その後、実際、多くの方々により整地や種まき、植栽作業も行われ、視界も一挙に広がり、春になると季節が感じられるほどにあたりの景色に深みも出てまいりました。しかし、何せ敷地が広いせいか、現状、なかなか町外から観光客を呼び寄せ多くの人々に美しい感動を与えるほどには、まだまだ時間と歳月がかかるように感じております。

そこで、恩道議員のこのお花畑構想に、ここは便乗をさせていただきたいと思いますが、私が提案するお花畑構想は、実を言いますと、咲いたユリの花は見るだけではございません。内灘の厳寒の冬の間、砂丘の地中に埋もれる

ユリの球根を大きく育て、春になったら大手の間屋さんに出荷ができるとの考え方です。今やユリの球根は、国内のみならず、海外からも引く手のあまたであるともお聞きしております。

着眼するところ、地元農産物の六次産業化ということになります。そこで得た収入は町の環境整備などの財源としても活用ができ、また栽培に従事するボランティアの方々への日当経費も充当できるようにシステムも組むことができるのではないかと思います。

それでは、どなたがリーダーとなり、この事業の責任者となってユリ園の管理をしていくのかとこのことが課題となってまいりますが、そこは今ほども提案いたしましたところの地域おこし協力隊員の若いパワーに活躍の場を与えていくことで、向こう3年間、国からの人件費に係る補助金も活用をすることができます。

そこで最後にお伺いをしたいと思います。

目指すところ、北陸新幹線対応の観光スポットとして名所づくりとのことからも、このユリ園の計画は進めてもよいような気がしますが、町のお考えはどうでしょうか。お示してください。

○議長【夷藤満君】 中宮地域振興課長。

〔地域振興課長 中宮憲司君 登壇〕

○地域振興課長【中宮憲司君】 今ほどのユリの球根栽培のご提案についてお答えいたします。

ユリの根は水持ちがよく、日当たりがよい場所であれば栽培可能でございますが、風の強い場所には余り適していないと聞いております。主に北海道で栽培されておまして、冷涼な気候でより高品質なユリ根を収穫できると聞いております。

ただ、植えつけから収穫まで四、五年必要なことから栽培用の土地の確保等の課題もございまして、内灘の砂丘地や河北潟干拓地の可能性や、また先ほど申しました地域おこ

し協力隊の導入も含めて、今後、関係機関と連携を図りまして調査、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今の冒頭から消極的な、何か答弁だったような気がするんですよ。それをどこで調べられたかも私もわかりませんけど。

専門的な業者の方とかそういう人の考え方をお聞きしますと、ユリにもいろいろ種類があるんですね。それで中には、この砂丘で栽培が最も適しているというご意見もあるわけなんです。そういった意味で、大手の間屋さんからもそういった意見なんかを私聞いておるんですからここで質問をさせていただいておるわけです。ですから、ぜひともより前向きに、また、町長、ひとつよろしくお願ひします。

以上、終わります。

○議長【夷藤満君】 答弁はよろしいですか。

○6番【藤井良信君】 いいです。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。

きょう最後の質問になりました。平成26年第2回定例会12月会議に質問の機会をいただきました。通告に従いまして、一問一答方式で質問を行います。

まず質問の1番目、新エネルギー・省エネルギー設置補助金の見直しについて質問をいたします。

省エネルギーや地球温暖化防止対策の一層の推進を図るため、有効なシステムの設置に係る費用の一部を補助することで内灘町の温室効果ガス排出の削減を目的とした新エネルギー・省エネルギーシステム設置費補助金交付要綱が平成17年7月に施行されております。

現在、その補助対象としては、1つ、太陽

光発電システム、2つ目には小型風力発電システム、3つ目には太陽熱利用システム、4つ目には電気を使ったエコキュート、5番目にはガスを使ったエコジョーズ、6番目には灯油を使用したエコフィール、7番目には間伐材を用いたペレットストーブ、以上、この7つが補助対象となっております。

近年、平成22年度から25年度までにかけての申請状況の結果を見ますと、太陽光発電、エコキュート、エコジョーズ、この3つのシステムが、件数では95%、金額ではほとんど99%以上を占めております。これらの理由は、省エネルギー、温暖化防止の環境性はもちろんですが、設置後の光熱費の削減につながる経済性が大きな要因と考えられます。

最近の省エネ設備の中で家庭用蓄電池が出てきておりますが、最近では電気容量の大きい定置型が主流で、これまで産業用として使用されることがほとんどでした。

近年の防災意識の高まりや省エネ推進の動きから家庭用蓄電池が注目され、太陽光発電や燃料電池と組み合わせる、いわゆる創蓄連携システムということで大きなメリットがあり、エネルギーをつくる、電気をつくる、そして蓄える、そして効率よく使うスマートハウスの核をなすシステムとして普及が進んでおり、全国の自治体の中ではその設置に対して補助金を交付しているところがあります。

また、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムとしてHEMS（家庭用エネルギー管理システム）も既に普及しており、電気やガスなどの使用量を、モニター画面で見える化や家電機器の自動制御を図ることで10%以上の省エネを実現しております。

そこで、今後、時代の省エネ技術の革新の推移を勘案し、家庭用蓄電池を含む蓄電システムや蓄熱システム、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）などの新たな住宅用省エネルギーシステム設置への補助金を検討し、あわせて使用実績の少ないものについては見

直す考えはないのかをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町では、地球温暖化防止の取り組みとして、平成17年度から新エネルギー・省エネルギーシステム設置費補助金を交付して温室効果ガス排出抑制に努めております。

議員ご提案の家庭用蓄電池やHEMSと呼ばれる家庭用エネルギー管理システムは、県内では補助を行っている自治体はございませんが、県外では補助対象としている自治体もあり、家庭用住宅設備として少しずつ普及をしております。また、家庭用蓄電池は停電時でも使用できることから、防災面からも関心が高まっております。

経済産業省の平成27年度概算要求の中でも、省エネルギー対策の強化として家庭用蓄電池の導入支援、普及拡大が掲げられております。

人にも地球にも優しいまちを目指す内灘町といたしましては、国の補助に合わせた省エネルギー対策として、家庭用蓄電池や家庭用エネルギー管理システムに対して補助ができないか、前向きに検討してまいりたいと考えております。

また、現在あります補助金のうち、申請件数の少ないものにつきましては、議員おっしゃるとおり、今後見直し作業を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ただいまの町長の答弁で、この内灘町、特に今、北部で白帆台の新しい住宅地ができております。そういうことも含めまして、そういう新しいエネルギーシステムをぜひ内灘町でも検討し、エコのまちとしての一つの目玉としてぜひ導入のほうを検討をお願いをしたいと思います。

次に、質問の2番目です。公共施設等の老

○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時24分散会

平成26年12月12日（金曜日）

○出席議員（14名）

議 長	夷 藤	満 君	9 番	能 村	憲 治 君
1 番	太 田 臣	宣 君	10 番	清 水 文	雄 君
2 番	中 島 利	美 君	11 番	水 口 裕	子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
6 番	藤 井 良	信 君	13 番	八 田 外	茂男 君
7 番	恩 道 正	博 君	14 番	中 川	達 君
8 番	北 川 悦	子 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 長	松 岡 裕 司 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 長	下 村 利 郎 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	保 険 年 金 課 長	
総 務 部 長	北 雅 夫 君	町 民 福 祉 部 長	重 原 正 君
総 務 部 担 当 部 長	中 西 昭 夫 君	福 祉 課 長	島 田 睦 郎 君
総 務 部 担 当 部 長	山 田 吉 弘 君	町 民 福 祉 部 長	岩 本 昌 明 君
町 民 福 祉 部 長	大 徳 茂 君	環 境 安 全 課 長	中 宮 憲 司 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	都 市 整 備 部 長	中 宮 憲 司 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	長 丸 信 也 君	地 域 振 興 課 長	本 郁 夫 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	北 川 真 由 美 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	
兼 学 校 教 育 課 長		観 光 ・ 商 工 ・ 労 働 担 当 課 長	田 中 義 勝 君
消 防 長	永 田 三 好 君	都 市 整 備 部 長	喜 多 哲 司 君
総 務 部 総 務 課 長	棚 田 進 君	都 市 建 設 課 長	長 田 学 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	井 上 慎 一 君
総 務 部 財 政 課 長	長 谷 川 徹 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	瀨 戸 博 行 君
総 務 部 税 務 担 当 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	岩 上 涼 一 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 下 水 道 担 当 課 長	岡 田 秀 君
		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 出 功 君
		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 指 導 管 理 担 当 課 長	生 田 秀 治 君
		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長 兼 図 書 館 長	
		消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 向 貴代治 君 事務局 書記 若 林 優 治 君

○議事日程（第3号）

平成26年12月12日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

4番 生 田 勇 人

8番 北 川 悦 子

16番 夷 藤 満



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝から本会議場にお越しをいただき、まことにありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問の2日目となります。

傍聴の皆様には、携帯電話の電源をお切りいただき、議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、14名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○一 般 質 問

○議長【夷藤満君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問は、再質問を含め1人30分以内で、5分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容

赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

4番、生田勇人議員。

〔4番 生田勇人君 登壇〕

○4番【生田勇人君】 おはようございます。

議席番号4番、生田勇人です。

平成26年内灘町議会第2回定例会12月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をいたします。

質問に先立ちまして、先般、12月6日に白帆台公民館にて（仮称）白帆台インターチェンジ説明会が白帆台、宮坂の両地区住民を対象に開催されました。

私も地元住民として傍聴に行った次第ですが、多くの住民が4年前の説明会の不備を指摘されておりました。今回の説明会では安全面に対する不安、商業誘致への期待、そしてーフ・アンド・ーフインターチェンジ機能を利用して地の利を生かした魅力の発信など多くの意見が出され、町側も丁寧に説明する、とても建設的な説明会であったと受け取りました。

終了時には意図せず拍手が起こったことも、この事業に対する住民からのご理解と受けとめ、町側には説明会で約束したとおり、今後、計画進捗に当たり、各種調査内容、設計、安全対策をその都度示し、住民の期待に応じて

いってほしいと願います。

それでは質問に入らせていただきます。

川口町長が内灘再生を掲げ初当選し就任してから、はや2年のいわゆる折り返し地点が近づいております。

25年度当初予算こそ就任直後の義務的予算編成でしたが、その後は、この約2年の間に数々の選挙公約をスピード感を持って実行してまいりました。

先般審議いたしました25年度決算でも単年度収支の黒字化、これは平成22年度の臨時的収入などに頼ることなく単年度収支黒字化を達成し、借金の減少はもとより、財政調整基金など今後のまちづくりに必要となるであろう小学校や温浴施設建設のための基金積み増しも着実に実行されております。

確かに全国どこを見ても多くの自治体の財政状況は厳しいものとなっておりますが、補助金や有利な起債——借金ですね——を探し出せば住民の期待に応えられることを川口町政は実証しているのではないのでしょうか。

そこで必要になってくるのが、町長が選挙時に掲げた内灘再生の中の一つである県、国とのパイプ再生であります。既に達成した公約、まだ道半ばの公約はあると存じますが、町財政の中で単独実行できるものもありますが、その多くは県、国の支援なしには実現が難しかったこと、そしてこれから難しいことも多々あるわけであります。

町長の公約どおり、県、国とのパイプ再生、これは町施策にとってどのような支援が働いたのか、なかなか町民にはわかりにくいことだと思いがゆえにお聞きいたします。

川口町政、県、国とのパイプ再生がこれまで町にもたらした実績をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆さん、おはようございます。

早速ではございますが、生田議員のご質問

にお答えをいたします。

今、地方においては人口減少や高齢化が進んでいく中、地方分権改革の推進により今後ますます地域間競争が激しくなるものと考えております。本町が地域間競争に勝ち抜いていくためには、国や県との強いパイプを持ち、さまざまな制度をうまく利用しながら早期に事業に着手、着実に事業展開を図っていくことが重要であると考えております。

国と県とのパイプ再生につきましては、初めに人事面におきましては、副町長や教育長人事について石川県から経験豊かで優秀な人材を迎え入れるとともに、県市町支援課へ町職員を派遣するなど、県との連携強化を図っているところでございます。

また、公共事業の財源確保等に当たりましては、地元選出の米田県議会副議長や石川県選出の国会議員の皆様にご尽力いただいているところでございます。特に消防庁舎の建設、防災行政無線のデジタル化、向粟崎大根布区間の大野川浸水対策、鶴ヶ丘大根布区間の県道融雪のほか、耐震性が低く老朽化が著しい旭ヶ丘公民館の改築など、町民の安心・安全対策を重点に、事業実施に向けた財源確保について、国や県など関係機関へ働きかけていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 この2年間、パイプ再生ということで大変多くの実績をお聞きすることができました。この町に暮らす私も一住民でありますので、特に自然災害の多発する近年、安心・安全にこれからはしっかり取り組んでいただき、町民の生命、財産を守っていただきたいと願っております。

次に、これからの連携（パイプ）が必要と becoming 重要案件をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた

します。

今後の連携につきましては、かねてより町発展の重要な鍵と位置づけております北部開発関連事業を初め、高齢者の憩いの場としての福祉センターほのぼの湯改築事業のほか、仮称ではございますが、白帆台小学校建設事業など、着実に事業展開を図っていくためには、今後とも国、県との連携が必要不可欠であると考えております。

そのほか、昨日の一般質問にもありました地方創生や防災対策、農業振興、商工業活性化対策など、まちづくりのさまざまな分野においてもこれまで以上に国や県など関係機関との強いパイプを構築し、各種事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ありがとうございます。

県とのパイプイコール知事とのパイプ、国とのパイプイコール政権とのパイプでございます。それぞれ町のため一生懸命汗を流す県議会議員、国会議員との連携が求められていることは言うまでもありません。細いパイプは目詰まりし、流れをとめ、破裂いたします。約2年間で再生を果たしたパイプをさらに太くすることこそ政治力であります。それが町の発展へとつながっていくわけでございます。

国政選挙の後には統一地方選挙も控えております。しっかりと連携し、公約の実現とさらなる安心・安全、町民福祉の向上も実現することを期待して、次の質問に移ります。

次に、夏期の学校での学習環境について質問をします。

近年の地球温暖化により、夏季の温度は一昔前とは違い、確実に高温化しております。

私たちが小さいころはよく家の中で遊んでおりますと「外に行って遊んでこい」とか言われたものですが、気温35度Cを超えることが珍しくなくなってきている近年の夏季高温

化は子供を持つ親としては非常に心配なもので、一概に外に遊びにいけとは言えない状況となっております。我が家でも、外出するときは水筒を持たせるなど熱中症対策をしておりますし、学校でも現在、夏季においては登校時に水筒の携帯を認めております。

学校施設においても、年々暑さを増す教室で汗を垂らしながら教師、生徒ともに学習に取り組んでおり、暑くて勉強に集中できないという声も聞こえております。

鉄筋コンクリートの建物は一般的に熱を蓄えやすく、しかも外気熱に左右されます。冬は冷却されますが、北陸地方でありますので教室には過去より何らかの暖房設備が完備されております。それで夏はといいますと、近年の高温化によって建物に蓄積される熱に対応できていない現状です。ややもすれば、教室内で熱中症といったことも今後は予想されるのではないのでしょうか。

国が決めた学校環境衛生基準では、教室の温度は夏は25度Cから28度Cが最も望ましいとされていますが、当町において小中学校で夏季の温度調査を行い、教室内が学習に適した環境であるかを把握しているのか、まずお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 継続的な夏季の室内温度の調査は行っておりませんが、昨年の9月に、17日、18日になりますけれども、学校施設環境調査というものを実施しております。これは晴天の日でしたけれども、一部の教室の平均値を測定をしております。たった1日の調査の結果になりますが、低いところでは24度、最も高い教室では31度という、そのような結果が出ております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 1日の環境調査で温度にもばらつきがあるということございま

したが、やはり7月入ってからとか9月入って最初のほうとか、そういったものの調査もしっかりと今後していただきたいと思います。

文科省は近年の高温化対策として、平成10年よりおおむね3年ごとに公立学校が設置する冷房設備について状況調査を実施しております。この質問を行うに当たり調査したところ、本年も状況調査を発表したとのこと。

全国的な設置率は、前回状況調査時と比べ設置率が上昇しているのか。あわせて近隣のいわゆる北陸地方や石川県内における小中学校の教室冷房設備設置状況についてお示ください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 調査については、来年度、ぜひ継続的な調査をやってみたいというふうに思っています。

文部科学省がまとめた平成25年度末の公立小中学校の冷房設備設置状況調査によれば、普通教室、特別教室合わせた冷房設置率は全国平均で29.9%でした。3年前の調査では18.9%でありましたので、全国で11%上昇しております。

もう一つのご質問ですが、近県、県内の状況ということですが、こちらは普通教室ということでの設置状況になりますが、石川県では25.4%、富山県は12.0%、福井県は56.8%でした。福井が大分高いです。

近隣の状況ですが、かほく市では2つの中学校が冷房化が進んでおりまして、その影響で26.2%、金沢市は0.9%、津幡町と内灘町はゼロということになっております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ありがとうございます。

かほく市のちょっとすごい状況を聞いてびっくりしておるわけでございますけれども、

あこは特例債でたしか中学校が新しくなると。新しい中学校にそういう設備を前もって設置しておったということは、やはり先見の明があるのかなというふうに感心しております。

全国的に見ても、前回調査の平成22年から公立小中学校の教室では11%設置率が上昇しているということですが、この状況調査結果を教育行政としてどう受けとめるか。よりよい学習環境構築のため、町内小学校、中学校教室へ冷房設備を設置する考えはないかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 議員ご指摘のとおり、全ての学校においてよりよい学習環境づくりは言うまでもないことだと思います。

特に内灘中学校の場合は、南校舎にある特別教室が構造上暑いという指摘もありますし、また教室棟、新しい校舎のほうですけれども、教室が廊下を挟んで2列に並ぶ配列になっているということでありまして、窓を開けても風が通りにくいというような状況となっております。

以上の状況から、まずは内灘中学校の冷房設備実現に向けて、できるだけ早い段階で整備できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 できるだけ早い段階にということで、前向きな答弁ありがとうございました。

内灘町では今現在、非構造部材の耐震化も来年度に向けて取り組んでおられる中、まずは中学校にということで前向きに検討するという答弁でした。これは学力向上を図る意味でも、冷房設備設置には大きな意義があると思われま。

私がこの質問をするきっかけとなったのは、

ことし、ホームセンターで少し、私もちょっと冷房設備を探しておったんですけど、そこで町内の小学校の先生が教室で使用するための扇風機を品定めしておりましたものですから、お話しする機会を得、夏の教育現場の現状をお聞きしたからであります。

もちろん非構造部材の耐震化といった生徒児童を危険から守る手だてが大事でございます。その諸問題解決のためには、また有利な財源等々が見つかりましたら小学校への冷房設備の設置を検討されることも希望いたします。次の質問に移りたいと思います。

最後の質問として、(仮称)白帆台小学校の建設、開校時期について質問をします。

白帆台地区へ小学校をという質問を平成23年6月会議でさせていただきました。

当時、町側は児童数250名を目安とし、国の指針である適正規模12学級から18学級としたく、そのためには白帆台で740世帯が目安で、世帯伸び率から考えると10年以内に建設が可能であると推測し、宮坂区も通学区域に加えた校区なら四、五年は建設が早くなるという答弁でありました。

その後、通学審議会が1年の審議を経て平成25年5月に答申書を町に提出しているのは皆さんの知るところかと存じます。内容は、宮坂、白帆台を通学区域とするとしております。当時は、議会文教福祉常任委員会でも児童数の予想推移などが報告されておりました。もちろん通学区域審議会でも、これは審議された事項かと存じます。

しかしながら、町の定住促進奨励金や消費増税の駆け込み需要による住宅建設ラッシュで予想を上回る人口増加があったと見受けられますが、白帆台地区における児童数の現状は当時の予想と比べどうであるのか。あわせて、大根布小学校における宮坂、白帆台両地区が占める生徒の割合と今後の推移をお示しください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 平成25年5月に答申を出した通学区域審議会では、社会増も加味した平成26年度の白帆台地区児童数の予測を200名としておりました。

現在の大根布小学校全体の児童数は547名、宮坂地区が44名、白帆台地区が予想どおり200名で、全児童数に占める宮坂及び白帆台地区の割合は約45%というふうになっております。

今後の推移といたしまして、2年後の平成28年4月には両地区合わせて335名、平成30年4月には両地区合わせて399名、大体6割ほどの割合になりますが、そういう予測を立てております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 やはり、今ほど答弁ございました平成30年の予想として399名、まあ400名ということで、これはまさに一つの学校の規模ではないかなというふうに受け取った次第であります。

今の平成26年の予想が今の現状とびたりと合っているところはさすがだなというふうに思っておりますが、今、建設ラッシュということで白帆台も戸数が急激に伸びております。消費税が上がると、これはちょっとどうなるかわからないんですけど、そういった意味でも子供を持って来ている、移り住むという方ももちろんおいでですが、若い世帯の夫婦がこれから子供をもうけるであろうという人たちも多く住みついているという結果につながって、地区の醸成、地区の成り立ちとしては非常によいサイクルが今後生まれていくのではないかなというふうに推測いたします。

児童増加によるスクールバスの増便が頻繁にありますけれども、一刻も早い小学校建設が待ち望まれるわけですが、現在、開校までのスケジュール、これは私、23年度に

質問したときは具体的なスケジュールは示されなかったわけでございますけれども、開校までのスケジュールをどのように考えているのか、具体的にお示しください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 現在、（仮称）白帆台小学校の建設に向けて準備を進めているところです。

文部科学省では、大根布小学校が分離する年またはその1年後に教室不足になることが建設の前提条件としております。現状では平成31年4月には大根布小学校の教室が不足する見込みであります。

現在、県を通じ文部科学省と事前協議をしており、その中で大根布小学校の分離後の空き教室の活用など幾つかの検討課題の指摘を受けております。これらの課題を整理し順調に進めば、早ければ開校は平成30年となります。そのためには来年度には設計に着手し、平成28、29年度の2カ年をかけて建設工事を行うというスケジュールとなります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 やはり若者が中心の団地であり、小学校の早期建設を望む声は多いわけであります。

議会においても清湖小学校建設時には特別委員会などを設置して議論したと聞いており、またそういった組織づくりも議会内で進めるべきではないか、そう思うものであります。具体的なスケジュールが着実に進んでいくことを期待しております。

一方で、通学地域審議会の答申では、附帯意見としまして、今後の社会的問題である少子化による児童数推移を予測し、学校配置について校区の再編などにも触れています。北部地区に小学校が2校となった場合、心配されるのは児童数が減少する西荒屋小学校の将来であります。

町もこの附帯意見を受け、児童数減少対策として町内全域より西荒屋小学校に通学することができる取り組みを来年度へ向けて実施し、現在、募集段階と聞いていますが、現在の申込状況はどのようになっているのかをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 議員のお話のとおり、小規模特認校制度を西荒屋小学校においてスタートさせます。これは、生徒個々の適性を生かしたきめ細やかな教育活動を推進していくことで西荒屋小学校の魅力を高め、結果的に児童数の増加を図ることを目的としたものです。

今年度当初より制度の周知を図ってまいりました。これまでに5件の問い合わせがあり、2件の申請が出ております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 今後、地域、小学校に対して、今ほどやられたような児童数減少対策という新しい施策や地域の活性化ということはどうに考えているのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 今ほども話しましたように、現在、西荒屋小学校では地域と密接な関係を保ちながら学校行事を実施するなど、家庭的な温かい雰囲気づくりを進めております。また、西荒屋地区でも地域独自のさまざまな魅力ある取り組みを行っており、町も北部地区活性化策を推進しているところです。

教育委員会といたしましても、今後より一層地域と連携を深めながら、特認校制度の周知など西荒屋小学校の魅力づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ありがとうございます。

答弁いただきました白帆台小学校におかれましてもスケジュールにのっとり新小学校を着実に整備されることとあわせて、やはり北部の活性化と人口減少対策にも期待を寄せまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長【夷藤満君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

一問一答方式で質問します。

今回は、10月の後半から、町民の声を町政に生かしていきたいと全地域に町民アンケートを実施させていただきました。安倍政権になった後、あなたの暮らしはよくなりましたかという問いに、「悪くなった」が70%、「変わらない」が21%、「よくなった」6%。悪くなった原因は何ですかの問いに、消費税がふえた、年金が減ったなどの回答が最も多くなっていました。消費税10%増税に対しては「反対」が85%にも上っています。

安倍首相は、1年半後には必ず消費税10%を実行すると断言しています。8%でも暮らしが大変なのに、10%になれば暮らしも経済も壊れてしまいます。

日本共産党は、きっぱり中止して、消費税に頼らない社会保障の道を提案しています。税金は大金持ちと大企業に応分の負担を求め、税制改革、大企業の内部留保285兆円の1%で1万円の賃上げができ、税収をふやす経済政策等を訴えております。

アンケートが日々戻ってきている中で、町政に望むこと、力を入れてほしいことは何かの問いに返ってきた主な点について、今回は質問させていただきたいと思います。

まず最初に、元気内灘住宅リフォーム助成制度について継続を願う声が多くありました。

昨日の太田議員への答弁では、11月末現在、202件の申請で助成額3,726万円、経済効果は2億9,100万円、助成の現金と商品券で2,181万円とのことでした。工事額は50万円から800万円の工事額で平均1件当たり144万円。屋根、外壁が一番多く147件で工事額1億9,300万円、66%、台所、トイレが28件で5,300万円、18.1%とのことでした。

今回は、商工会に加入している業者に限定していました。

町を歩いていても外壁工事が目立ち、金沢の業者もよく見受けられました。金沢市であっても内灘町の商工会に加入していれば施工可能になるわけですね。まずはお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸信也都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ご質問にお答えします。

金沢市であっても内灘町の商工会に加入されれば、今回の工事の対象となります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 金沢市であっても内灘町の商工会に加入していれば施工可能ということで、結構金沢市の業者の方が入っていらっしゃるよう見受けられました。

昨日の答弁では継続は考えていないということでした。しかし、やっと町民にも浸透してきたところです。町内の業者は、顔が見え安心です。まだまだ暮らしは大変ですが、助成があれば安心して暮らせる住環境にしたいと町民は願い、今回の申請件数等を見てもこのことを物語っていると言えるのではないのでしょうか。

経済効果もある住宅リフォーム助成制度の継続をし町民も業者も元気な内灘町に、また工事額も50万円以上でなく下げてください、内灘町の業者に限り工事依頼をする等見

直しをし、継続することにならないか、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 お答えいたします。

昨日の太田議員のご質問にもお答えしたとおり、今回の元気内灘住宅リフォーム助成事業につきましては、消費税の引き上げに伴う景気の腰折れを防ぐとともに、地域経済の活性化並びに住宅環境の向上を目的に実施したもので、その目的は達成したと考えております。したがって、本事業の来年度継続は考えておりません。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 考えていないという昨日と同じような答弁でございますが、やはり経済効果があるということをはっきりいたしておりますので、ぜひ内灘町に元気をもたらすためにももう一度見直しをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

上下水道料金の引き下げを願う声が多くありました。特に基本水量を引き下げてほしいと強く願う声も聞かれました。

2010年6月議会でも質問をしました。そのとき、基本水量以下の世帯は約25%でしたが、現在、ひとり暮らしの方がふえていますのでもっと多くなっていると思われませんが、現状はどのようになっていますでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長田学上下水道課長。

〔上下水道課長 長田学君 登壇〕

○上下水道課長【長田学君】 ご質問にお答えいたします。

一般家庭で使用されております口径13ミリ、20ミリ及び25ミリにおける基本水量10立方メートル以内の件数は、平成26年10月分

は9,681件のうち2,681件で27.7%であります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 27.7%ということですが、基本水量以下で最も多い世帯の水量はどれぐらいでしょうか。お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長田上下水道課長。

〔上下水道課長 長田学君 登壇〕

○上下水道課長【長田学君】 ご質問の基本水量内で最も多いのは水道水を使用していない世帯等で、件数では455件でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 上下水道料金を下げることにより減収額はどれぐらいになりますか。お尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長田上下水道課長。

〔上下水道課長 長田学君 登壇〕

○上下水道課長【長田学君】 減収額の算定につきましては、基本水量、基本料金及び超過料金を見直し設定しなければなりません。現段階でお答えすることはできませんので、ご理解をお願いします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 大変難しいということですが、町民の中には、上下水道料金を引き下げてほしい、特に基本水量を引き下げてほしいという声が多く上がっておりますので、2010年のときにも質問させていただきまして検討していくという答弁でありましたが、現在、検討されて今後の見通し等についてどのような見解を持っていらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

近年、少子・高齢化の進展、節水意識の定着等によるライフスタイルの変化で、水道事業をめぐる環境が著しく変わりつつあります。本町におきましても一般家庭における水道水の平均使用量の減少が続き、収益に影響を及ぼす厳しい経営環境となってきました。

このことから、今後の一般家庭の使用量の推移を見きわめるとともに、実態に即した基本水量制、基本料金のあり方を含めた水道料金体系の見直しについて、他市町の動向等も踏まえ慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 節水機器等、さまざまなライフスタイルが変わって今まで以上に利用が減っているということで、今後、推移を見きわめて町のあり方を考えていくという答弁でありましたが、ぜひ町民の願いである上下水道の引き下げを願っている方が多くいらっしゃいますので、この点にも留意されまして検討していただきたいというふうに思っています。

次の質問に移ります。

子供の医療費窓口無料化についてお尋ねしたいと思います。

毎回、子供の医療費窓口無料化については質問させていただいておりますが、9月25日、県議会のほうの予算委員会での質問で谷本知事は、窓口無料化を求める声は無視できないと、やっとこのような答弁をされました。市や町が自己負担を前提に窓口無料を選択した場合、今までは県は、補助金は県が出している分は出さないよということでありましたが、今後は出す意向だということを示されました。

県は市町との会議を早急に持つと交渉の中で答えていましたが、そのような会議は持たれたのでしょうか。また、どのような内容で

あったのか、他の市町村はどのような判断をされていたのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

県の要綱では、利用者が医療機関等で支払った自己負担額を町が助成した場合に、町に対し県が補助金を交付することになっております。

現物給付で窓口負担がないとなりますと、利用者の医療機関での自己負担はなくなりますが、県からは町に対し補助金が交付されないこととなります。現在、県はこの要綱の見直しを検討しているとのこと。

先般、県と市町との意見交換会がありました。各市町からの意見といたしまして、県が主導となって医療機関等との調整をしていただきたい、また、ひとり親家庭等の医療費助成との関連についても検討していただきたい等の要望がありました。

「各市町の動向や県の条例などを踏まえて検討する」が11市町ありました。「導入を具体的に検討している」が6市町ありました。

「現時点での導入は考えていない」が2市町ありました。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 導入に向かっていくというところが6市町ということで、私も、輪島が窓口無料化をということで11月に実施、宝達志水町も4月から、金沢市もというような話を聞いております。

内灘町は11市町の中に入るのでしょいか。お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 内灘町は11市町の中に入ります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 そうしますと、9月議会のときにお尋ねしたところ、保護者の利便性から利用できる医療機関の広域化が求められ、県全体の実施が必要と考えると答弁されています。

県が主導権を持ってやっていただけると一番いいのでありますが、まだ一步を進んだところでありまして、なかなかそうはならないというところが問題かと思いますが、もし金沢市が無料化実施に踏み切った場合、内灘町としては金沢市の医療機関への利用は多くあるかと思しますので、そのような場合では内灘町でも実施する考えがあるのかどうかお尋ねしたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 現物給付の実施につきましては、自己負担なしでなければ運用はなかなか難しいと考えております。加えて、町では利用する医療機関が広域化しておりまして、県内全体での実施が必要であると考えます。

現在のところ、町単独では実施は考えておりません。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 現物給付になると1,000円の自己負担が問題になるというところで、1,000円の自己負担をなくすと、先般、9月議会のときにお尋ねしましたように、540万あたりの負担がかかってくるというところでなかなか難しいということだと思いますが、それでは、国からの国保に対するペナルティの額は幾らぐらいになりますか、もし現物給付にしたような場合には。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 現物給付の導

入につきましては、国民健康保険の国庫負担の減額措置を受けるということになりますけれども、25年度の助成額で試算をしましたら、助成額は5,170万円で計算すると260万円の減額になるかと思えます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 子供は国の宝、県の宝、町の宝といえども、なかなか現物給付、親たちが願っている、病院にかかったときに現金の持ち合わせがなくてもかかれるようになるには、国からのペナルティ、県からのペナルティ、1,000円の自己負担はというようなことで、もっともっと県や国が助成を大きくしてもらえると町もしやすいということになるかと思えますが、ぜひ窓口無料化に向けて、今、一步県が動き始めたというところで、県全域がなるように、町としても努力して無料化に向けて進めていってほしいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、北部地区インターチェンジ整備方針についてお尋ねしたいと思います。

先ほども生田議員から、白帆台、宮坂の地域住民に対する住民説明会のお話がありました。

私のほうも、白帆台インターチェンジ計画案が、11月14日、全協で報告されましたが、その前に町民アンケートを、白帆台インターチェンジの建設構想についてどのようなご意見をお持ちですかというような問いで出させていただきました。そうしましたら、必要がないとか、税金の無駄遣い、町の借金がふえるとの意見がほとんどでした。また、白帆台の方からは、静かな環境を望んでいる、子供たちの安全が心配との意見が寄せられていました。

白帆台にインターチェンジができれば、交通量がふえること、保育所、学校予定地がありどうしても白帆台中央の道路を横断することになることなど、心配は尽きないと思いま

す。白帆台にインターチェンジは本当に北部の発展に欠かせないものか、住民の疑問が、必要なし、税金の無駄遣いとしてあらわれているかなとも思われます。

白帆台の住民がどのように考えているのか受けとめているのかが一番大切にしなければいけない問題だと思います。どのように、今後、考え、進めていくつもりかお伺いをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 白帆台住民にどのように理解を求めていくのかということでございますが、私どもも手順としまして、先ほど生田議員が申しましたように、12月6日に地元へ、白帆台、宮坂地区住民を対象に北部地区インターチェンジの整備計画について説明してまいりました。

そのときのご意見が多かったものとしましては、やはり今ほど言われました交通量がふえることによる安全対策の徹底ということでございます。その意見を受けまして、町としまして、北部地区の活性化のために、町の発展のためにも事業の必要性について十分に説明し、理解いただいたものと思っております。

説明会で伺った意見を今後の工事に反映させまして、北部地区の重要な事業としてしっかり進めていきたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 その都度、進捗状況などを住民の方々に理解を求めていくというようなお話もありましたので、ぜひそのようにしていただいて、まずは白帆台の住民の方々が理解できるように努力をしていただきたいと思えます。

北部だけでなく、全地域の住民に対しても同じように白帆台インターチェンジをつくるということに対して、やはり説明会等を設けて理解を求めていただきたいなというふうに

思っております。

それともう一つ、北部地区の市街化調整区域を外すことが先ではないかというような意見もありました。この問題についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 北部地区の市街化調整区域につきましては、内灘町のみではなく、野々市市、金沢市、内灘町、2市1町で成っております金沢都市計画区域で決めておるものでございます。

今回、町のほうとしまして北部地区基本構想を策定しております。この中では、白帆台以北の土地利用につきましては農業振興地域のままで整備したいと考えております。

また、既存集落である宮坂、西荒屋、室地区については人口が減少しており、何らかの活性化策が求められている状況でございます。現在のところ、その市街化調整区域のままで集落の活力維持向上を図る目的とした地区計画を定めることで定住促進を図ることができないか検討しているところでございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 あと心配なのは、権現森公園の自然環境にも変化が起きるのではないかというような心配があります。

住民の理解を第一に、何よりも地元の方々のご理解がないと進めていくことはできないかと思っておりますので、その辺のところをしっかりと調査、研究をして理解を求めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

最後に、落ち葉対策についてお尋ねをしますが、この問題も、昨日、能村議員から質問がありました。同じ問題なので、私のほうも住民の方々の叫びのような声だけを紹介させていただきまして、ぜひ剪定作業も含め協力し合えるように調査、研究をしていくという

答弁でありましたので、剪定作業もしっかり行っていただきたいというふうに思います。

若い人たちは仕事に行くのが精いっぱいありますし、腰を痛めている人や高齢の方たちは風とともに舞い散って集まってくる落ち葉にため息をついて、ごみ袋10枚は要らないと、どうにかしてよというのが本音であります。

落ち葉利用のリサイクル等も何かいい方法はないかなということで私もいろいろと調査等、研究もしているところでありますが、今後、やはり負担はどんどんふえていくということが目に見えていますので、その辺のところでは昨日の答弁と同じように剪定作業をしっかり行っていただくということと、少しでも負担を軽くするような方法を考えていただきたいと思いますので、一応再度お尋ねします。

○議長【夷藤満君】 田中義勝都市建設課長。

〔都市建設課長 田中義勝君 登壇〕

○都市建設課長【田中義勝君】 お答えいたします。

街路樹の落ち葉のリサイクルにつきましては、運搬は、場所は、費用、コストは問題が多く、現時点ではかなり難しいものと考えております。

あと、昨日の能村議員の質問と同じような回答になりますが、街路樹につきましては、沿線住民の方々には、清掃、処分等、協力をしていただいております。

ただし、高齢による身体的な負担もあると聞いております。住民相互が協力し合えるように調査、研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 以上で質問は終わります。

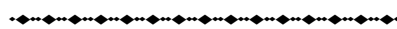


○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

午前11時01分休憩



午前11時01分再開

○再 開

○副議長【生田勇人君】 それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。よろしく願いをいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

16番、夷藤満議員。

〔16番 夷藤満君 登壇〕

○16番【夷藤満君】 皆さん、改めましておはようございます。

平成26年第2回内灘町議会定例会12月会議において町政一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い一問一答方式にて質問をいたしますので、答弁に当たります町長並びに執行部におかれましては、前向きなご答弁をいただきますようお願いいたします。

ことしもあと20日で平成26年が終わろうとしております。ことし1年を振り返ってみますと自然災害の多い年でした。8月には台風や大雨により全国各地で被害が相次いで発生し、羽咋市では24時間雨量が観測史上最多を記録するなど、これまで経験したことのない大雨が発生し、土砂崩れによりとうとい生命が失われるなど、広島でも豪雨により大規模な土砂災害に多くの方々の生命が失われ、また岐阜県御嶽山の噴火、長野県北部での震度6弱の地震、また白馬村での家の倒壊、そして四国での大雪と、改めて自然災害の恐ろしさを感じているところであります。

災害に遭われました皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

また、先週末には、12月の積雪としては12年ぶりの観測ということで、突然の大雪で除

雪もスムーズにいかず、町民の皆様にはご不便をおかけいたしました。

これから本格的な雪の季節がやってまいります。職員の皆様方におかれましては、寒期中大変かと思いますが、町民の生命、財産を守るべく頑張ってくださいたいとお願いをいたしまして、質問に入ります。

まず最初の質問は、向粟崎街なみ環境整備についてお伺いいたします。

街なみ環境整備の目的は、住み続けたいと感じるまちづくりを目指して。

これまで内灘町で、西荒屋、大根布地区が街なみ環境整備を行っております。古い町並みで木造住宅が立ち込み、道が狭く、火災などの災害時には救急車や消防自動車も駆けつけても現場に近づくことができないということで安全な地域とは言えないことから、街なみ整備を通して災害に強いまちづくりのために住民と町が一致協力して行った事業であります。

初めに、この事業を行うに当たって、向粟崎街なみ整備で5つの理念が掲げられております。地域住民の皆さんの発意と創意を基本として（住民参加）、それぞれの地域の個性を大切にすること（個性尊重）、自然環境の保全または創出に心を配ること（自然環境への配慮）、美しい町並み空間の実現を図ること（景観形成）、この事業の推進に当たっては、住民と町が知恵と情熱を持って一緒に取り組む必要があります。（一致協力）

先ほども述べましたが、内灘町では、既に西荒屋地区、大根布地区が街なみ環境整備を行っております。これまでの2地区の整備に総額幾らかかったのか、また、工事に要した月日をお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 西荒屋では、

西荒屋南地区街なみ整備事業が平成2年度から平成8年度までの7年間、事業費約2億8,900万円で行われました。大根布の大根布中央地区街なみ整備事業につきましては、平成7年度から平成16年度までの10年間で、事業費約3億5,100万円を実施いたしました。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 ご答弁のほう、ありがとうございました。

この事業については、おおむね10年で整備を進める事業とお聞きしておりますが、向粟崎の街なみ整備が始まってもうすぐ8年ということでもあります。

しかし、この進捗状況はかなりおくれており、また整備方針が道路に特化したもので、国、県の考える整備方針からはほど遠いものがあり、町が積極的に指導をしないとこの事業の延長が認められないと思いますが、町は来年度予算をどのように計上するのか、また来年度の事業費のめどはついているのかお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 来年度の事業につきましては、これまで決まった道路線形箇所用地買収及び移転補償と一部道路の築造としまして、現在、国のほうへ事業費3,100万円を要望しているところでございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 ありがとうございます。

来年度の事業費が3,100万円ということでございますので、しっかりその対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、同僚議員の太田議員も街なみ整備について、平成24年第1回定例会で質問をしております。道路幅が1.8メートル以内の道が内灘町に当時、約2年前ですが、60本余りあったということで、この事業を進めている向粟

崎1丁目、2丁目地区にこのような道路が何本あるのかお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 向栗崎街なみ環境整備事業計画区域には、1.8メートル未満の道路は16本ございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今ほどのご答弁で16本あるということでした。

この道路について、向栗崎の街なみ整備でこの道路16本の改良が行われる計画の予定箇所があるのか。また、既にこういった道路の改良した箇所があるのならお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 向栗崎街なみ環境整備区域の中に1.8メートル未満の道路は1本ございます。現在は未整備となっております。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今ほどのご答弁で1本あるということで、私、最後に聞きましたけど、もしあるのなら今後の計画はということで、その1本の道路を改良する計画なりそういったものが図面で示されておりますか。お聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 現在の街なみの計画ではその道路を整備する計画となっておりますが、現在のところ、未着工ということでございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 ということでありますので、皆さんが求められているそういった1.8メートルの道路というものは本当に住環境の今後の問題かなというふうに思っております。

そういった道路を改良することによってこそ安全で安心した町並み形成が図れ、そしてそこに住む方々たちがこの地に定住したいと思っていくのではないのでしょうか。そういった意味からも、即時改良工事、またそういった道路の線形について、町が指導をして街なみ環境整備で事業を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、西荒屋、大根布地区での当初の計画どおりこの事業が完成したのか。2地区についてお伺いいたします。

○副議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 西荒屋の西荒屋南地区は、事業期間7年間でほぼ当初計画どおり執行されております。

大根布の大根布中央地区は事業期間10年間でありますが、事業費ベースで約50%、道路延長ベースでいいますと約20%の完成という状況でございました。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今ほどご答弁いただきました。

西荒屋地区ではある程度の事業が完了したと。しかしながら、大根布地区、10年かかってやった事業であります。事業費ベースで50%、また道路の延伸等々で20%ということでありました。

大根布地区が本当に最終的に完了するにはどれぐらいの期間がかかるのかというふうは今心配をしておるわけですが、またこの事業の最終的な完了を判断するのは誰なのかお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 この街なみ環境整備事業は、地元、向栗崎地区まちづくり協議会と町と調整しながら事業を進めることとなっております。

事業の最終的な判断というのは、予算の確

保や延伸の期間、新規計画の許可、そういった観点であれば、県、国の最終判断となります。ただし、その計画については、やはり地元協議会と町が調整し、つくり上げなければならないということでございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 この最後の項になりますが、今ほどの答弁をいただきました。県、国が本来ならば最終的な判断や、地元の協議会によって最終的な判断を求めていくというようにお考えでしたが、この事業、8年、もう既に取りかかっております。

しかし、所管である総務産業建設常任委員会の委員会の中で、こういったものに関して資料の提示も地図の概要の説明も一切されていないということで各委員のほうから指摘があったにもかかわらず、今の現状、まだ一度も報告がされておられません。

そういったことを考えますと、やはり議会軽視に当たるのではないかと。せつかくの町並みの環境をよくしていきたい、住民環境をよくしていきたいと努力しているにもかかわらず、委員会に報告のないのは非常に残念に思いますが、部長、このことを、もしできたら答弁をお願いします。

○副議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 逐次、事業の進捗についてご報告申し上げるところ、これまで進捗報告に至っていないことについては申しわけなく思います。

今後につきましては、また逐次、事業計画、事業の終わったときに報告をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 それでは、次の質問に移りたいと思います。

2点目の質問は、内灘海岸全般についてお聞きいたします。

北陸新幹線がいよいよ来年3月14日に開通いたします。東京一金沢間が2時間30分づつながら、関東方面から北陸に、また石川にこれまで以上に来やすくなるということで、この新幹線効果を我が町ではどのように考えておられるのでしょうか。お聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 新幹線効果についてのご質問にお答えします。

来年3月14日には北陸新幹線金沢開業が実現し、首都圏を初め県外から多くの観光客が金沢駅にお立ち、県内各地への観光が予想されております。

内灘町においても多くの観光客の皆様を呼び込めるよう、積極的に北陸鉄道浅野川線の利用促進も図りながら観光振興に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今ほども答弁ありがとうございました。

また、昨日は清水議員のほうからも金沢駅もてなしドーム等々での要望もありました。また、浅野川線の内灘駅でも電光掲示板とかそういったもので質問もありました。今後、積極的に町が主導を持って、そういった関係機関に話し合いをしていていただきたいと思っております。

金沢駅には、以前八田議員も言われましたが、浅野川鉄道に乗る、こちらが内灘行きですよという案内看板が一つもないということで、これまで副町長におかれましても県のほうに要望に行っていたいただいた経緯がございますが、まだまだこの新幹線効果に内灘町に乗りおくれることのないようお願いをいたしたいと思っております。

次に、海岸を見てどのように思われるでしょうか。内灘町の魅力は何といても日本で3番目に広い内灘砂丘だと思っておりますが、この

点についてお伺いいたします。

○副議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 内灘海岸についてのご質問にお答えします。

内灘町の大きな魅力の一つに内灘海岸が挙げられ、住民アンケートにおいても海岸を誇りとする意見が多く出されております。

内灘海岸は毎年、海水浴シーズンを初め、世界の凧の祭典、ビーチベースボール大会など全国からお客様を集うほか、年間を通じてマリンスポーツが盛んであり、町としても大変重要な観光名所であると捉えております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今ほど副町長から答弁をいただきました。

非常に重要なポイントと捉えているということでございますので、私のほうから一つだけお願いをしたいと思います。

浜茶屋組合、また海の家管理組合の来年の営業許可についてであります。

これまでも海等々でいろいろな事件、事故がございました。そういったことを危惧いたしますと、新幹線効果を考えますとこのままでよいのかというふうに心配をいたしております。

海の家管理組合との締結書を結ぶときには、今、所管であります公安、また石川県、そして町、町会が一つになってこの話し合いをした上で締結を結んでいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○副議長【生田勇人君】 長丸信也都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ただいまのご質問にお答えします。

例年、内灘海岸海の家管理組合は、内灘町の立ち会いのもと千鳥台町会と協定書を取り

交わし、浜茶屋を運営しております。

来年度の協定書につきましては、千鳥台町会を初め許可権者であります石川県などと十分に協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 ありがとうございます。

海水浴シーズンになりますと、とりわけいろいろな団体や住民の皆さんの手で海岸清掃にご協力をいただいておりますが、これから新幹線の効果を考えたときに、1年中海岸がきれいでない、すぐにフェイスブックやツイッターというもので写真がアップされ、日本のみならず、世界の人たちが瞬時に情報を得られる時代でございます。汚いというイメージがついてしまうと、なかなかそのイメージを払拭するには大変努力が要るものと思っております。

また、どんなにお金をかけて立派な案内板やパンフレットを作成しても人は来なくなると思っておりますが、この点について町の考えをお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ただいまのご質問にお答えします。

毎年、海岸利用者による持ち込みのごみに加え、強風やしけによる大量の漂流ごみが漂着しております。美しい海岸を保全するために、町民一斉の海岸美化清掃や各種団体の皆様など多くのボランティアの皆様のご協力をいただきながら海岸の美化に努めているところでございます。

今後も、議員ご指摘のイメージダウンにつながることをないように、さらなる海岸の美化に向けてさまざまな調査、研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今ほどご答弁をいただきました。

内灘にとってこの海岸は本当に宝でございますので、なお一層のご努力をお願いしたいと思いますと思っております。

これまでも、私が所管する総務産業建設常任委員会において何度か質問をしてまいりましたが、一向に答弁並びにその対応が見られませんので、改めてこの場でお聞きをいたします。

最近よく耳にするようになりました産学官連携ということは、まさしくこのようなときに使うのではないかと思っております。今や日本のみならず、世界的にロボットやいろいろな工業機械の専門分野において金沢工業大学を知らない人はいないとまで言われている大学が県内にございます。その知恵をおかりするのも一つの手ではないかと思っております。

そこで、研究費名目で補助金を出し、ビーチクリーナーの依頼をしてはいかがでしょうか。それにあわせて一般企業から協賛金を募り、完成したビーチクリーナーに会社の名前やロゴを入れることにより、その会社自身が環境美化に努力しているというようなことで企業にとってもイメージアップにつながるのではないのでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ご質問にお答えします。

町では、効果的な海岸清掃を行うため、平成16年度までビーチクリーナーによる機械清掃を行ってまいりました。しかし、砂質の違いや特殊環境もあり、厳しい条件下のもとで機械のたび重なる故障により修繕費用もかさ

だことから、やむなく機器の利用を断念した経緯がございます。

現在、農家の方でトラクターにアタッチメントを取りつけてごみの回収に活用できないか提案を受けております。

議員ご指摘のように、今後、海岸清掃に最も効果的な重機の活用について研究する上で、必要に応じて専門的な知識を有する県内の大学との技術開発や民間企業などの協力が可能であるか調査、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 ありがとうございます。

今ほどは、私も初めて聞いたんですが、町民の皆様からトラクターを利用したアタッチメント、そういったものを利用しながら海岸清掃に生かしたいというようなご提案があったということを今初めて聞きました。もしそういったことが可能であるならば、ぜひとも研究、検討していただいて、またその改良にもそういった大学の皆さん、そういったいろいろな知恵をおかりして、ぜひともきれいな内灘町、内灘海岸を今後継承していただきませうようお願いいたします。

それでは、少し話題が飛びますが、室地区の海岸につながる道路が侵食してはや1年近くが経過しておりますが、以前と何ら変わらず道路が閉鎖されたままであります。

この件について、町の考えをお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 昨年の4月23日に室海岸の侵食を発見しまして、その日のうちに海岸管理者の石川県津幡土木事務所に連絡しまして、安全対策の実施と復旧工事の申し入れを行いました。さらに5月1日に

は、石川県県央土木事務所長宛てに、状況写真も添付しまして海岸の保全対策事業の実施の要望書を提出したところでございます。

本年度におきましては事業採択には至りませんでした。美しい砂浜を後世に残すためにも、養浜事業を含めた海岸保全対策事業や海岸利用者の安全・安心を図るためにも、県、国に引き続き要望してまいりたいと思っております。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 ありがとうございます。

私たち議会のほうも、今後、委員会ですらといった現場の視察も兼ねて要望事項には参加していきたいと思っておりますので、積極的に進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、学校教育の現場において、内灘海岸を利用した教育、また取り組みがありましたらご紹介をお願いいたします。

○副議長【生田勇人君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 学校教育での海岸利用でございますが、七、八年前までは砂浜でマラソン大会を行ったり、またPTAと連携して親子で清掃活動を行ったりといったようなこともしていたと確認をしております。ただ、ここ数年は授業数の確保ということが問題になりまして、なかなか海岸で活動を行うということはやっていないということでございます。

5月の風の祭典は、全ての小中学校、ハマナス分校も含めて参加をしていただいておりますし、内灘高校においても運営スタッフとして協力をしていただいております。

以上です。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今ほどご答弁をいただきました。

これまではマラソン大会等々があったとい

うことでございます。今はそういった環境がないということでございますが、5月の風の祭典、また掃除等々で内灘町の海水浴場を、内灘海岸を掃除してくれているということをお聞きいたしました。

小さいうちからこの海岸に親しみ、そしてこの町の宝である内灘海岸をきれいにしていくという取り組みは、やっぱり子供のうちから続けていっていただきたいと思っておりますので、これがなくなることはないようお願いをいたします。

次に、内灘海岸に、これはとりわけ内灘海水浴場砂浜にであります。アスファルト舗装した駐車場の整備ができないかについてお聞きをいたします。

これまで行われてきた世界の風の祭典で、駐車場整備に多額の資金をつぎ込んできた経緯があります。今後も当然駐車場の整備にお金がかかり、25回開催された風の祭典で駐車整備代金が総額幾らになったのかお聞かせをいただきたいと思っております。

そこで、私からのご提案ですが、駐車場については具体的に車1台分、約2メートルぐらい高い位置に整備することにより、日本海に沈む夕日や目の前に広がる大砂丘、そして天気の良いときには能登半島の先端を見渡せるような、そういった地平線を一望できるような駐車場整備をお願いしたいと思います。

○副議長【生田勇人君】 長丸信也都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ご質問にお答えします。

風の祭典の駐車場整備代金の総額につきましてお答えします。

風の祭典の駐車場整備につきましては、向粟崎地先の駐車場の整備工事費といたしまして平成11年から今年度までの16年間で約3,200万円になり、ここ数年は平均で約50万円

を執行しております。

次に、駐車場整備についてお答えさせていただきます。

海岸の駐車場の整備につきましては、さらなるにぎわいの創出、町民の皆様が海に親しむために必要性を強く感じております。さまざまな検討課題等もございますが、今後、関係機関と協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今ほどもご答弁をいただきました。

今後とも、また駐車場については必要かと思いますので検討をお願いいたします。

町は内灘海岸を今後どのようにしたいのかについてお聞かせください。

きれいな砂浜、今ほども申しましたが、日本海に沈む夕日、こんなぜいたくな癒やしの空間はないと思っております。

町長は常々、湘南のようなイメージのまち、海岸を目指しているということでお話を聞いておりますが、海岸全体の整備が必要だと考えるわけですが、町長のお考えをお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

内灘海岸は、内灘町を代表する観光資源の一つであり、町民の皆様の誇りとする財産でございます。

私は、内灘海岸を石川県の湘南にしたいと思っております。湘南には江ノ電が走り、海岸周辺が公園として整備され、マリンスポーツを楽しむ若者でにぎわっております。内灘には浅電があり、海岸には海水浴やマリンスポーツを楽しむ若者が集い、雰囲気は湘南によく似ているところが多くございます。この内灘海岸を湘南のように整備された観光スポットとしてにぎわいを創出し、安全で健全な

憩いの場所にしたいと考えております。

先般、石川県において、のと里山海道の4車線化整備に伴い千鳥台交差点が再整備されたところでございます。

また、町では、去る11月、内灘海岸のあり方を検討する庁内ワーキンググループを立ち上げ、健全で魅力あふれる内灘海岸の再生、にぎわいの創出に向けて検討を始めました。海岸へのアクセス道路を結ぶ連絡道路の整備のほか、例えばトイレやシャワー室、駐車場などの整備も盛り込んだ内灘海岸のにぎわいに係る構想案を作成したいと考えております。

この構想案をもとに、今後、国、県の関係機関と協議、検討をしてみたいと考えております。素案がまとまりましたら議会の皆様にお示ししたいと思っております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 ありがとうございます。

将来にかけて、湘南をイメージした石川県の湘南を目指して頑張っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後の質問に入らせていただきます。

3点目の質問は、名誉町民についてお伺いいたします。

昭和37年1月に町制を施行した内灘町は、一昨年1月で50周年を迎え、次の四半世紀に向けて歩みを進めているところであります。

そこで、まず最初にお伺いいたします。

名誉町民の称号贈呈の資格はどのようなものがありますか。また、これまでに内灘町の名誉町民は何名おられるのでしょうか。お聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 北雅夫総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、名誉町民の資格でございますけれど

も、内灘町名誉町民条例第1条に、このように、以下のように規定されております。「公共の福祉の増進、産業、文化の進展又は社会公益上に偉大な貢献をなし、その功績が顕著である本町住民又は本町に縁故の深い者」に、内灘町の名誉町民の称号を贈呈するというふうになってございます。

また、これまでの贈呈者でございますけれども、内灘村長であられました中山又次郎様、内灘町出身の篤志家、島崎悦吉様、県会議員であられました竹野清次様、内灘村長、町長を歴任されました中村小重様、そして国際友好都市呉江市の提携締結時代の市長であられました張鈺良氏、以上5名の方々にそれぞれのご功績をたたえ顕彰するため、名誉町民の称号を贈呈いたしております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 ありがとうございます。

今ほど、5名の方々が名誉町民に選ばれているということでございました。

最後にこの名誉町民が選ばれたのはいつなのかお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 最後に名誉町民を選ばれたときでございますけれども、平成10年12月18日に、先ほど申し上げました元中国呉江市長でありました張鈺良氏に名誉町民の称号を贈呈しております。丸16年が経過しております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今ほどご答弁をいただきました。

最後に選ばれた方が、もう既に16年たっておるということでございます。

この内灘町の50年余りで5人という人数が多いのか少ないのか、これは名誉町民の称号

を受けられるにふさわしい方がおいでることが大前提であります。年数と人数で計算するわけにはいきませんが、先ほどの資格の説明では、公共の福祉の増進、産業、文化の進展または社会公益上の偉大な貢献をし、その功績が顕著であるということが認められた場合ということの説明いただきました。

そういったことになりますと、多岐にわたる分野において選ばれる方を調査しなくてはならないというふうに思うのですが、名誉町民の該当資格調査などは毎年行っているのでしょうか。お聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 ただいまご質問の調査でございますが、町では継続的に情報収集に努めているところでございます。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今、答弁では、継続的に調査をしているということでございました。

この名誉町民審議会の開催はいつから行われていないのかお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 先ほどお答えいたしました張氏を名誉町民に選ぶときでございますが、平成10年の12月1日以降開催しておりません。開催が10年の12月1日でございます。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 ありがとうございます。

先ほどは毎年調査をしていると、しかし審議会は16年間開催されていないというご答弁をいただきました。

これまで名誉町民の称号を受けられた5名の方々のうち、島崎悦吉さん以外は、元村長、また元町長、また元県議会議員、そして国際

友好都市を提携した当時の呉江市の市長であります。全て内灘町の町勢発展に寄与された方々であります。

例えば北島康介選手のような日本を代表するスポーツ選手やオリンピックのメダリスト、またノーベル賞を受賞するような顕著な功績を上げられた方は別といたしましても、郷土の振興発展に寄与され多大なる功績を認められる場合には、当然その選考候補に上げられてもよいのではないかと思います。

なぜなら、町民の皆様が日ごろから実感するのは、日々の生活の中で暮らしやすさや生活を営む上での利便性あるいは自分の町を誇りに思えるような町であり、そのようなまちづくりの道筋を定め実現していくことは大変な労力とエネルギーが必要であります。また、町民と郷土内灘を愛する強い思いと信念がなければ到底かなわないと思うからであります。

町制施行をして以降、内灘町のこの50年余りを振り返ってみますと、特に平成2年の内灘放水路温泉が湧き出したことは本町にとって画期的なものであり、そのことによって総合公園内に室内温水プールができ、そして現在の展望温泉、サイクリングターミナルがつけられたのであります。また、川口町長は、福祉センター老朽化によるほのぼの湯の建てかえを計画されておりますように、温泉浴場は町民の生活の憩いの場として大変大きな存在であることは間違いありません。

また、平成6年から8年にかけて林帯遊歩道が整備され、毎日本当に多くの町民の皆様に利用され、南部土地区画整理事業によりハマナス町会の設立、隣接する恐竜公園では連日大勢の子供たちでにぎわっております。さらには、総合公園内に大型船遊具（海賊船）をつくり子供たちに夢を与える一方で、船内に防災備蓄を設置し災害時に備えるなど、この取り組みは先進的な事例として、当時、全国都市公園大会において発表され、大きな注

目を浴びたということであります。

また、平成11年には、役場庁舎をこの地に新築移転され、町の100年先を展望する新たなスタートが切られ、平成13年には、現実不可能とまで言われた放水路架橋内灘大橋、現在のサンセットブリッジ内灘が88億円もの巨額のお金を投入され完成いたしました。この内灘大橋の開通により北部開発の道が開け、そして北部土地区画整理事業により大規模な白帆台住宅地1,050区画が誕生し、内灘町の人口は微増ながらもふえ続けております。

私の持論といたしまして、顕彰や表彰などは、対象となる方が元気なうちに、そしてご存命なうちに、要するに生きておられるうちにご本人に直接手渡してこそ、その価値があると思うのです。どんなにすばらしい賞であっても、亡くなられてから贈呈されるのではその価値も半減するのではないのでしょうか。

その意味でも、名誉町民の選考調査は恒常的に調査を怠ることのないようにしなければならぬと思いますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○副議長【生田勇人君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 今ほどの調査等についてのご質問にお答えをいたします。

先ほどもお答えいたしましたとおりですが、今後とも継続的に情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、名誉町民にふさわしいと思われる方がいらっしゃいましたらば、先ほど申し上げました審議会にお諮りするなど、必要な手続を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 ご答弁をいただきました。

今ほどは、おられるようなら審議会、そういったものをまた開催していきたいということでしたが、ことし最後の答弁にな

ります。町長からぜひそういったご答弁をいただければと思いますが、川口町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

川口町長さんにおかれましても、今後しっかり行財政改革に取り組み、公約である明るく元気な町、誰もが住みたい、住んでよかったと実感できるまちづくりを目指して頑張っていたいただき、町民の負託に応え、将来いつの日か名誉町民の称号を贈られるように頑張っていたいただきたいと思いますが、町長のご見解を一言お願いいたします。

○副議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

突然の質問でちょっと困惑しとるんですけども。

この名誉町民というのはね、大変すごい名誉なことでございます。私は、この名誉町民を考える前に、私の公約であります明るく元気な町、誰もが住みたい、住んでよかったと実感できるまちづくりに今後とも全力で邁進したいと思っております。

以上でございます。

○副議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○16番【夷藤満君】 今ほどは、本当にありがとうございました。

それでは最後に、皆様にとって来年も輝かしい、すばらしい年でありますように、また日本のみならず、世界が平和で災害の少ない年でありますことをご祈念申し上げ、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○副議長【生田勇人君】 これで職務が終了いたしましたので、この際、議長職を交代いたします。

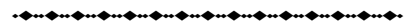
そのまましばらくお待ちください。

夷藤議長、よろしく申し上げます。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長【夷藤満君】 これにて一般質問を終

了いたします。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日13日から17日までの5日間は、議案調査並びに議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、明日13日から17日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る18日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでございました。

午前11時51分散会